

令和元年第2回（9月）定例会

つがる市議会会議録

令和元年9月2日 開会

令和元年9月13日 閉会

つがる市議会

令和元年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (9月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第32号～議案第54号の上程、提案理由の説明	5
・ 議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
・ 議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第42号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例案	
・ 議案第43号 つがる市手数料条例等の一部を改正する条例案	
・ 議案第44号 つがる市木造ふれ愛センター条例等の一部を改正する条例案	

- ・議案第45号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案
- ・議案第46号 つがる市カントリーエレベーター条例及びつがる市ライスセンター条例の一部を改正する条例案
- ・議案第47号 つがる市農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案
- ・議案第48号 つがる市つがる地球村条例等の一部を改正する条例案
- ・議案第49号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案
- ・議案第50号 つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案
- ・議案第51号 つがる市保健福祉館設置条例等の一部を改正する条例案
- ・議案第52号 つがる市子育て支援センター条例及びつがる市児童館条例の一部を改正する条例案
- ・議案第53号 つがる市公民館条例及びつがる市柏ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例案
- ・議案第54号 工事の請負契約の件

((仮称) つがる市一般廃棄物最終処分場建設工事)

散会の宣告	7
-------	---

第 2 号 (9月5日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	1 1
欠席議員	1 1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 2
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 2
開議宣告	1 3
一般質問	1 3
12番 成田克子議員	1 3
6番 長谷川榮子議員	1 7
7番 成田 博議員	2 6
9番 佐藤孝志議員	3 4
2番 齊藤 渡議員	4 1
16番 伊藤良二議員	4 7
日程の追加	5 6
総括質疑	5 6

予算・決算特別委員会の設置	5 6
議案等委員会付託	5 6
散会の宣告	5 7

第 3 号 (9月13日)

議事日程	5 9
本日の会議に付した事件	5 9
出席議員	6 0
欠席議員	6 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 1
開議宣告	6 2
予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決	6 2
総務常任委員長審査報告、討論、採決	6 3
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	6 5
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	6 6
議員派遣の件	6 7
議員派遣の件	6 7
閉会の宣告	6 8
署名	6 9

第 1 号

令和元年 9 月 2 日 (月曜日)

令和元年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和 元年 9月 2日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 日程第4 議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案
議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第42号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例案
議案第43号 つがる市手数料条例等の一部を改正する条例案
議案第44号 つがる市木造ふれ愛センター条例等の一部を改正する条例案
議案第45号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案
議案第46号 つがる市カントリーエレベーター条例及びつがる市ライスセンター条例の一部を改正する条例案
議案第47号 つがる市農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案
議案第48号 つがる市つがる地球村条例等の一部を改正する条例案
議案第49号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案
議案第50号 つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案
議案第51号 つがる市保健福祉館設置条例等の一部を改正する条例案

議案第52号 つがる市子育て支援センター条例及びつがる市児童館条例の一部を改正する
条例案

議案第53号 つがる市公民館条例及びつがる市柏ふるさと交流センター条例の一部を改正
する条例案

議案第54号 工事の請負契約の件
((仮称) つがる市一般廃棄物最終処分場建設工事)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

- 議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和元年第2回つがる市議会定例会を開会します。
- それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、成田博議員、8番、木村良博議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月13日までの12日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月13日までの12日間とすることに決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。
- 地方自治法第121条第1項の規定に基づく本定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。
- 次に、市長から報告第5号 平成30年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について及び報告第6号 放棄した私債権の報告の件の報告2件について、監査委員から例月出納検査の平成30年度の4月と5月分、平成31年度の4月分及び令和元年度の5月、6月分の報告書について、教育委員会からは平成30年度分の教育委員会事務の点検及び評価報告書について提出があり、それぞれ写しを配付しております。
- 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎議案第32号～議案第54号の上程、提案理由の説明

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第32号から議案第54号までの計23件を一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、令和元年第2回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案4件、決算6件、条例案12件、契約案1件の合わせて23件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第32号「令和元年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に3億1,920万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を255億4,963万8,000円とするものであります。

それでは、歳出予算に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、一般管理費において退職手当の負担金不足分を補填するため、市町村職員退職手当組合負担金7,666万2,000円を追加計上いたしました。

民生費については、社会福祉施設管理費において、稲垣老人福祉センター源泉槽の老朽化に伴う設備更新工事費として998万8,000円を計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費において、県の経営体育成支援事業補助金2,211万7,000円を計上いたしました。また、農地費において、暗渠排水整備に係る農地耕作条件改善事業補助金351万4,000円を、水産業振興費において、十三湖山田川河口しゅんせつ工事費に3,183万4,000円を計上いたしました。

土木費については、道路維持費において、市道補修に係る道路維持工事費2,000万円を追加計上するとともに、住宅管理費において、市営住宅に係る修繕料1,170万円を追加計上いたしました。

教育費については、小・中学校建設費において、冷房設備設置工事費を合わせて6,744万2,000円を追加計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出と関連する国・県支出金について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、普通交付税については交付額が確定したことから、6億1,191万2,000円を追加計上したほか、平成30年度決算に基づく繰越金2億5,077万8,000円を追加計上いたしました。

また、財政調整基金へ4億9,117万5,000円を、減債基金へ1億8,000万円をそれぞれ繰り戻し措置することにより、全体の補正額を調整いたしました。

議案第33号から議案第35号までの令和元年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第36号から議案第41号までの6件を提案しております。

平成30年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して、認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第42号「会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例案」は、「地方公務員法」及び「地方自治法」の改正に伴う会計年度任用職員制度導入に必要な改正を行うものであります。

議案第43号、議案第44号、議案第46号から議案第48号、議案第51号及び議案第53号の7改正条例案は、「つがる市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき使用料及び手数料を改定するものであります。

議案第45号及び議案第49号の改正条例案は、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第50号「つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案」は、住民基本台帳法施行令の改正に伴い、登録印鑑等について所要の改正をするものであります。

議案第52号「つがる市子育て支援センター条例及びつがる市児童館条例の一部を改正する条例案」は、子育て支援センター及び児童館の運営について、指定管理者制度を導入できるよう改正するものであります。

最後に、契約案についてご説明申し上げます。

議案第54号「工事の請負契約の件」は、(仮称)つがる市一般廃棄物最終処分場建設工事の契約について、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(平川 豊君) 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長(平川 豊君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

3日と4日は議案熟考のため休会となります。5日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時15分)

第 2 号

令和元年 9 月 5 日（木曜日）

令和元年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和 元年 9月 5日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第1 総括質疑

- 報告第5号 平成30年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について
- 報告第6号 放棄した私債権の報告の件
- 議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案
- 議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第42号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第43号 つがる市手数料条例等の一部を改正する条例案

- 議案第44号 つがる市木造ふれ愛センター条例等の一部を改正する条例案
- 議案第45号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案
- 議案第46号 つがる市カントリーエレベーター条例及びつがる市ライスセンター条例の一部を改正する条例案
- 議案第47号 つがる市農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案
- 議案第48号 つがる市つがる地球村条例等の一部を改正する条例案
- 議案第49号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 つがる市保健福祉館設置条例等の一部を改正する条例案
- 議案第52号 つがる市子育て支援センター条例及びつがる市児童館条例の一部を改正する条例案
- 議案第53号 つがる市公民館条例及びつがる市柏ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第54号 工事の請負契約の件
((仮称) つがる市一般廃棄物最終処分場建設工事)

追加日程第2 予算・決算特別委員会の設置

追加日程第3 議案等委員会付託

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 議長のお許しをいただいておりますので、冒頭だけ手話で挨拶をさせていただきます。皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速本題に入らせていただきます。まず初めに、手話言語条例の制定に向けた進捗状況についてお伺いいたします。聾者の方々が住みなれた地域において、日常生活が安全で安心して暮らしていけるように、お互いに理解し合い、心を通じ合える環境づくりが重要であると考えており、私は平成29年12月議会と平成30年12月議会において、聾者の方々を取り巻く環境整備の必要性を取り上げてまいりました。さきの12月議会では、市長より手話言語条例の制定に向けて取り組んでくださる旨のご答弁をいただき、準備を進めているものと思っておりますが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

また、さきの12月の時点では条例の制定は、黒石市では平成28年9月で、東北では2番目の県内トップであり、次は弘前市、ことしの4月には八戸市、本市は県内3番目の手話言語条例を制定する市になるものと期待しておりましたが、残念ながら遅々として進んでいないように思われます。各自治体において、令和元年になってからは急速に関心が高まっており、県では今年度条例制定に向けた協議会を設置しました。この後、青森市、平川市、三沢市の3市が制定を目指しており、十和田市ではさきの6月議会において年度内の制定を目指すとしております。本市においても年度内の制定に期待するところでございますが、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

次に、幼児教育・保育の無償化についてお尋ねいたします。国では、10月より幼児教育・保育の無償化を実施しますが、本市でも無償化を着実に実施できるよう万全の体制で進めなければならないと考えますが、このたびの制度の概要についてと本市の準備状況をお伺いいたします。

また、ゼロ歳児から2歳児では住民税の非課税世帯だけとなっており、対象から漏れる子供たちも出てくることとなります。そこで、本市にはゼロ歳児から2歳児は何人いるのか、うち対象外の子供たちは何人いるのでしょうか、お伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員の質問にお答えしたいと思います。

手話言語条例の制定につきましては、現在福祉部に対して制定済み自治体からの情報収集などを進めることと具体的な検討を行うよう指示しているところであります。

さて、過去にはつがる市を初め、多くの自治体において手話を使用することができる環境の整備が不十分であったことから、聾の皆様には必要な情報を得ることやコミュニケーションをとることが十分にできず、多くの不便や不安を感じながら生活してきました。

こうした中、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において手話は言語として位置づけられましたが、理解と広がり強く感じる状況に至っていないことは実情でございます。聾の皆さんにおいても、健常者と同じく情報とコミュニケーションは必須なもので、保障されなければならないものであります。ふだんの生活においてはもちろんであります。特に災害などの有事における対応については、より注視していかなければならないというふうに感じております。

本市としては、聾の皆さんを含め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しております。その意味でも手話言語条例と、それに基づくさまざまな施策の必要性を強く感じております。今後手話が言語であるとの認識に基づき、実効性のある条例となるよう関係各位の意見を取り入れ、さらに市民などへの啓発や機運の醸成を図りながら準備を進め、条例案を早期に提案したいと考えております。

ほかの質問は、担当部より答弁させます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、初めに手話言語条例制定の現在の進捗状況についてお答えいたします。

成田議員もおっしゃっていましたが、手話言語条例については、現在県内で黒石、弘前、八戸市の3市が制定しております。また、青森市を初めとする4市が年度内の制定を予定していると伺っております。本市においては、現在条例制定に向けて、県内の制定自治体及び本年度に制定予定

の自治体等との情報交換を進めております。制定される条例につきましては、先ほど市長からも答弁があったとおり、実効性のある有意義なものにしたいと考えております。今後十分に考察を重ね、また関係団体等からの意見も十分に踏まえた上で準備を進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の幼児教育・保育の無償化についてでございます。無償化制度の概要と本市の準備状況についてお答えいたします。新しい制度の概要につきましては、幼稚園、保育所及び認定こども園における3歳から5歳までの児童の保育料が無償化となります。また、あわせてゼロ歳から2歳までの保育料につきましては、非課税世帯に限り無償化となるものです。ただし、3歳から5歳までの副食費、これはおかず代です、副食費に関しましては、今までは保育料に含まれておりましたが、10月からは国の制度においては原則保護者の負担となります。また、この副食費ですが、第2子以降の児童に関しては、本市の進めております第2子助成事業を拡充して助成することとしております。よって、第2子以降の児童については、以前と同様に無償となります。

次に、準備状況でございます。10月からの無償化の制度の概要や仕組みについては、市内の各施設に対しては8月上旬に説明会を開催しております。また、広報つがる9月号に記事を掲載して広く皆さんにお知らせすることとしております。

次に、幼児教育・保育の無償化についての2点目、ゼロ歳児から2歳児は何人で、うち対象外の人数はというご質問でございました。ゼロ歳から2歳までの保育所利用児童は、これは8月1日現在でございますが、408人おります。内訳としまして、非課税世帯の児童が69人、全体の約17%、課税世帯の児童が339人、全体の約83%となっております。この課税世帯の児童につきましては、国の無償化の対象外となるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございます。再質問に入らせていただきます。

条例の制定に向けて、現在情報収集の段階であるとのことですが、聾者の方々には外見ではわかりにくい障害であるがために、今日まではかり知れない不便で不安な日常生活を強いられてこられたことを考えますとき、平素より私たちは、手話は聾者の方々の命の言葉であることに理解を深めて、広く市民の皆様にご認知していただく機運の醸成に尽力しなければと考えてございます。今後は、聾者の方々のご意見を拝聴するなどしてご要望に込えられるよい条例の公布になりますように、部長を初め職員が一丸となってご奮闘いただきたいと思っておりますので、ここで部長より今後の取り組みの姿勢を一言お聞かせいただきたいと思っております。

次に、今回の幼保無償化では全額国庫で賄うかのように思われましたが、細部では新たに保護者の負担も発生することになります。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。まず1点目では、3歳から5歳児では所得制限がありませんので、全ての園児が無償化の対象になりますが、副食費の負担が発生します。これまで本市の保育料の無償化では副食費も含まれておりましたので、保護者の負担はゼロでありましたが、

10月からは副食費の支払いが生じることになります。この点についての本市独自財源で助成するお考えはないか。

次の2点目では、ゼロ歳から2歳児の無償化では住民税非課税世帯のみが対象でありますので、408人いる中で住民税非課税世帯の園児は69人、約17%が無償化の対象であり、残りの339人の約83%は対象外であります。一生懸命働いて納税義務を果たしているのに無償化の恩恵を受けられないのは全く理解しがたいことであります。そこで、この対象外の339人の保護者の負担を軽減する、救済する何かよい方策はないものでしょうか。

以上の2点についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 成田議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、手話言語条例制定について、私の取り組み姿勢ということでございました。これにつきましては、答弁のほうの冒頭で市長からもありましたが、聾の皆さんが安全で安心して暮らせるための情報とコミュニケーションが提供される社会づくりを目標として、慎重に検討し、かつスピーディーに実行しなければならないと考えております。福祉部門に限らず市役所全部門での協力を得て、多様な事業が展開できるよう取り組んでいきたいと思っております。

次に、2点目の幼児教育・保育の無償化についてでございます。1点目につきましては、副食費、私、1子についての副食費の助成と認識して、それにお答えしたいと思っております。保育料の無償化に伴う来年度以降の市の負担軽減分等については、今まで財政部を含めて市の当局と協議をしております。ただし、第1子に係る副食費についての助成は、現在考えてございません。これについては、財源の担保を含めた上での新たな施策となりますので、慎重に検討していきたいと思っております。

次に、ゼロ歳から2歳児の課税世帯について保育料を軽減とか、そういう助成をしてはどうかというご質問でございますが、国においては今般の幼児教育・保育の無償化について、ゼロ歳から2歳児、いわゆる3号認定ということでございますが、これについては制度の大きな変更はなく、従前どおり非課税世帯のみ無償化となっております。そのことを踏まえて、本市においては全てのゼロ歳から2歳児の保育料を無償化する考えは今のところ持っておりません。あくまでも今進めております第2子助成事業を今後も堅持して保護者の負担減に努めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいま部長の意気込みをお聞かせいただき、ありがとうございました。聾者の方々も心待ちにしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後になりますが、国では開始から来年3月までの半年間は、全額国庫で事務費などの経費も全て賄うとしておりますので、それ以降の新年度を見据えて少子化対策や人口減少対策の一環として、保護者の負担をゼロにするための施策のご検討をお願いしたいところでございますが、

この点につきまして市長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。市長、お願いします。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 先ほどから成田議員言われるとおり、子育ての世代の負担軽減、この必要性については重々理解しているところであります。今後次期総合戦略、あるいはまた後期総合計画の中で、幼児教育・保育を含めたさまざまな施策につきましても、できるもの、あるいはまたできないものを総合的に判断して市政運営につなげていかなければならないというふうに思っております。成田議員におかれましては、今後ともご理解、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○12番（成田克子君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（平川 豊君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。ことしの夏は、本当に暑かった夏です。私は、ちょっと体調を崩しまして食欲がなかったのですけれども、ここ1週間ばかりとても過ごしやすい気候になりまして、元気を取り戻すことができました。この上は台風など大きな災害がないように、稲刈りが終わったらリンゴの収穫、みんなで実りの秋を喜びたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は2点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいります。まず、1点目の世界文化遺産推薦候補決定を受けて、3点ほど通告しております。私は、最初、この世界遺産登録に向けて動き出したころ、果たして登録は現実のものになるのだろうか。信じられないような、そんな気持ちがありました。だけれども、ここに来ていよいよ推薦候補が決定し、あと二、三年もすれば世界遺産の登録、現実のような感じになってきました。そこで、今この実現に向けて、本当に将来のことなども考えて真剣に議論するべきと考えまして、今回3点ほど通告しております。

1点目は、機運を醸成させるための取り組みはどのように行っておりますでしょうか。

2点目、ガイダンス施設の整備予定をお聞かせください。できるだけ詳細をお願いします。

3点目、世界遺産に登録された場合の地域活性化策というものをお考えでしょうか。これもできれば詳細にお聞かせいただきたいと思います。

通告の2点目、メロン・スイカフェスティバルについてお伺いいたします。このメロン・スイカフェスティバルは、ついこの間終わったばかりです。その後職員の方々は馬市まつり、またことしは10市の祭典を控えておりますので、大変お忙しいことは私も十分承知しております。多分まだ関

係者の人が一堂に集まって反省会とか検証会というのは、時間的に無理があつて行っていないのではないかと思いますけれども、私たちがその検討会のメンバーでありませんので、今この場所で発言をしなければちょっと手おくれになるのではないかと、そういう思いで今回あえてメロン・スイカフェスティバルについて通告しているわけです。今回の状況をお知らせください。

また、結果を検証したか。これは、今も言いましたように、まだ関係者の人が一堂に集まっていないかも知れません。担当部長のお考えで結構でございますので、お聞かせください。

そして、考えてみて改善点はなかったでしょうか。いろいろ反省のもとに、きっとお気づきのこともあつて改善をしなければいけない、そういうこともあると思いますので、何か思い当たるようなことがありましたらお聞かせください。

そして、4点目、東京事務所が開設されました。その後順調にいつていると思いますけれども、私たちは東京事務所の開設に当たりまして見学をさせていただきました。そのときに目を引いたのは、やっぱり果房メロンとロマンのあのスイーツでございました。また、ごちそうにもなってきました。そういうことを思ったら、何とか地元の人たちにも同じものを食べさせてあげたい、そういう思いがありまして、私はメロン・スイカフェスティバル、こういう場所であの東京事務所の果房メロンとロマンのスイーツなどをご紹介できないものでしょうか、そういう思いで今回伺っております。よろしく申し上げます。

1回目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） ご質問にお答えいたします。

世界文化遺産推薦候補決定を受けてということで、今後の取り組みについての中で、最初の機運を醸成させるための取り組みということでございますが、現在取り組んでいる主な取り組みをお話ししたいと思います。まず1点は、小学校、中学校への出張講座、出前講座を5月から行っております。ちょうどきょうも1校でございまして、きょうで6回目ということになってございます。

2点目は、小学生対象の夏休み中に体験講座、これは土偶づくりでございます。これは7月に行っております。

それから、ボランティアガイド養成講座、これは7月に1回、あと2回目は今月行う予定でございます。

それから、4点目としては、8月17日でしたけれども、NPO法人つがる縄文の会主催ですが、田小屋野ウオークとJ OMON 亀ヶ岡遺跡まつりの開催を行っております。

それから、8月8日に世界文化遺産推薦候補決定というのがありましたけれども、その報告会を行っております。また、市役所、松の館、それから木造駅舎に立て看板、懸垂幕、壁面看板等の設置を行っております。

また、学芸員による各種の講演、また開設等を、今までのところはつがる市長寿大学、またはあおもり土偶展、郷土学習講座、またはいろんなツアー見学の開設等に対応しております。

また、ボランティアガイドのつがる縄文遺跡案内人というユニホームの作成を行って、現在のところはそういう取り組みを行っているところです。

この後の予定ですけれども、小学生、中学生、高校生、一般までに入るか、推薦候補決定記念のクリアファイルを作成して配付をするということと、もう一点は世界遺産PRとして公用車のラッピングなどを考えて進めていくつもりでございます。

最後になりますが、機運の醸成につきましては大変大事な点でございます、県の登録推進本部やほかの候補地と連携を図りながら、市内外に広くアピールをしていくことが必要と、そのように考えているところです。

あとのご質問には教育部長のほうから答弁あります。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、2点目のまずはガイダンス施設につきまして、その整備予定はというご質問にお答えしたいと思います。

ガイダンス施設につきましては、亀ヶ岡遺跡の隣接地に将来整備するというものとしたしまして、建設用地の取得に関し、今年度予算に計上させていただいております。今のところ順調に進んでいるところでございます。ガイダンス施設は、現地整備の不足分をガイダンスで補うというのが基本的でございます、その前に史跡の保存活用計画といったものの策定が必要でございます。ガイダンス施設の展示構成、資料等について専門家のご意見を伺い、人員の配置などの運営面と財政面を考慮して計画していく必要があるほか、補助金等を含めた国、県からの指導や調整も必要と考えておりますことから、一定期間を要するものと予想しております。

次に、今後の取り組みの3点目として、世界遺産登録された場合の地域活性化策はというご質問でございますけれども、世界遺産登録についてでございますが、本来の目的とするところは遺産を人類共通の財産として恒久的に保護する遺産の保全でございます。観光振興などの地域活性化を直接の目的とするものではないということをご理解願いたいと思うところでございます。しかし、登録により知名度が向上し、本市を訪問される方が増加することは想像されるところでございまして、その対応への対策も急がれるところでございます。委員会といたしましては、登録に向けて市民意識の向上や遺跡環境と景観といったものの保全を第一に努力してまいりたいと思っております。そうした上で、世界遺産と観光振興など関係機関や部署と連携いたしまして方策を検討していければと思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） おはようございます。私からは、メロン・スイカフェスティバルについ

てお答えいたします。

まず、1点目の今回の状況についてでございます。ことしで8回を迎えたメロン・スイカフェスティバルは天候に恵まれ、約7,500人の来場者でにぎわいを見せ、メロン、スイカの産地である本市を大いにアピールできたものと思っております。当フェスティバルの目玉であるメロン、スイカの即売会においては、販売開始前から長蛇の列となり、用意したメロン、スイカはお昼前に完売という状況でした。販売実績は、メロンが2,105箱、スイカは553玉となっております。このほかメロンを使ったスイーツ販売ブースでは、メロンスムージーを買い求める人が次々と列をつくり、用意した680個が完売しました。また、ステージイベントでは県内で活動するご当地アイドルグループのコンサートや子供に大人気のキャラクターショー、メロン・スイカゲームなど多彩なイベントも大好評で、親子連れや友人同士など多くのお客様に楽しんでいただけたものと思っております。

次に、2点目の結果を検証したかについては、課題となっているメロン、スイカの販売は、昨年の状況を踏まえ販売量をふやしたものの、お昼前に完売という状況で、お昼以降に来られた方には道の駅もりたや市内の産直施設を紹介させていただきました。要因としては、来場者がふえているということもありますが、値段が市場の半額程度と安いため、大量購入者がふえていることが最も大きな要因と考えられ、販売数をふやしても追いつかない状況となっております。また、販売数の増についても、生産組合などから生産量や市場出荷のバランスを考慮すると、これ以上大きくふやすことは厳しいということもありますので、より多くの方が購入できるよう改善策を検討したいと考えております。

3点目の改善点はないかについては、つがる市のメロン、スイカをより多くの人に味わっていただくため、1人当たりの購入数に制限を設けるなど販売方法等について関係機関の意見を聞きながら、つがる市メロン・スイカフェスティバル実行委員会で改善策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、長谷川議員の4点目のご質問にお答えいたします。

市のアンテナショップでございます果房メロンとロマンにつきましては、7月7日のオープン以来、多くの方々にご来店いただいております。つがる市の知名度向上に寄与しているという思いでございます。

さて、店内で提供されているスイーツの一部について、つがる市内でも提供できないかとお尋ねでございます。スイーツメニューの開発につきましては、料理人兼フードコンサルタントの方に参画をいただき、食材から地方を見詰め、メニューに生かすというコンセプトのもと、つがる市産メロンの魅力をどのように発信できるかを検討してまいりました。このような中で開発されたスイーツメニューを市民の方々に広く知っていただき、食していただける機会や場所を提供できれば一

体感が生まれ、地方と都市をつなぐ有効なツールになり得るものと考えております。

しかしながら、レシピだけの提供は容易なことではありますが、地元での意欲ある人材の確保、それから技術の習得、また設備の問題等クリアしなければならない課題も多々ございます。今後は、引き続きこれらの課題解決に当たるとともに、議員ご提案のとおり限定的な期間、今議員が申しましたようにメロン・スイカフェスティバル、また三新田まつり、それから馬市まつり、食と産業まつりなどのイベント時に提供できないか、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） まず、世界遺産登録関係から再質問します。

いろいろ取り組んでいることは私も承知しておりますけれども、小学生対象の夏休み体験講座、土偶づくり体験など五、六回もやっているのだそうですけれども、ことしは三内丸山遺跡に本物のしゃこちゃんが来ましたよね。教育委員会としては、本物を子供たちに見せてやりたいとか、そういうことをやりましたか。

○議長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） たしか15年ぶりとかで青森県まで来たということで、実際は前にもお話ししたことはありますけれども、子供たちには本物を見てほしいと、これは強い願いなわけで、中学生の修学旅行の時期には、ぜひ東博に寄って見てこられるようにということはお話ししているわけですが、今回余りそういう、あおもり土偶展、教育委員会としては特に呼びかけはしていなかったわけですが、せっかくの機会ではあったなど。やっぱり本物を見せるべきだなという思いは強くしてございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これほど最近機運が盛り上がってきているわけなので、私は学校の先生方からもスクールバスの要請があって行ってきたのかなと思ったのですが、行った学校はありますか。

○議長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） ちょっと把握していません。行っている学校の情報は入っていませんけれども。ただ、行ってみたら結構いろんな親子連れとか、知っている人たちも興味を持って行っているなというところは気持ちを強くしてきました。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 9月1日で帰ってしまったのです。残念ですよ。多分一校もなかったというふうに伺っていますけれども、そうすれば私が考えるように機運が盛り上がっていないのかな。教育現場のほうがもっと盛り上がっているものだ、盛り上がってもいいのではないかなと思って、この本物を子供たちに見せてあげたいというのを。私も上野の博物館で見たことあるのですけれど

も、修学旅行ですと限られた時間なのです。じっくりとその場所に立って見るというのは、また博物館にいるときと今の三内丸山遺跡で見るのとでは、また全然違ったのではないかなと思って、見せてあげていなかったというのはちょっと残念です。もう終わってしまった、今度帰ってくるのはいつなかわかりませんが、その辺の取り組みがちょっと遅かったかなと思って、大変残念に思っています。

今後の取り組みの中に、世界遺産PRとして公用車のラッピングなど、ありとあらゆる方面で検討するという事ですが、ゆるキャラ、木造の駅のあれが大変ブームで、わざわざあれを見るためにおいでになるということがありましたので、もう一つ、つがるちゃんと並ぶゆるキャラをつくってはいかがというふうに一回提案したことがあるのですが、63年の青函博のときに出してどうのこうのという答弁で、その後ぱっとしたお話が出ていないのですけれども、今のこのチャンスときに縄文のしゃこちゃんのゆるキャラ、いかがでしょうか。私は、何よりのPRになると思うのですが。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、ゆるキャラということでございますけれども、そのPR。以前議員のほうから、つがるちゃんへのお仲間をつくってあげてはいかがかといったご質問があった際には、私どものほうではございませんけれども、もう一体つくとすれば、その位置づけなどを考え、検討したいというふうに答弁してございます。

さて、今回の世界遺産関係のキャラクターといたしまして、まずは遮光器土偶といったものをイメージしたゆるキャラということでございます。教育委員会といたしましては、今後のそのようなマスコットキャラクターといたしたものにつきましては、それを置く必要性や、また運用の方法、そしてイメージ面での戦略などを総合的に判断して結論を出していきたいというふうに考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 今は、どこの自治体でもこのゆるキャラ、1つばかりでなくて何個もつくっている自治体もあります。特につがる市は、つがるちゃんもとても人気ですが、木造の駅のあれがとてもとても評判で、世界遺産登録が目の前なので、私は絶好のPRのときが来たと思いますので、これは本当に前向きにご検討していただきたいと思います。

そして、観光振興や地域活性化を目的とするものではないというご答弁でございますけれども、それも程度わかります。縄文遺跡群、今回は特に範囲が広いですね。北海道から秋田、青森県でも弘前から八戸、つがる市、随分範囲が広いので、ましてや私は仕事の関係で世界遺産というのを何カ所か見えています。この辺だったら、一番近いのが岩手県の平泉の金色堂関係でしょうか。ああいうふうに形の見えているものではないので、なかなか観光振興というのは難しいものがあると思うのです。だけれども、世界遺産登録となったら、必ず注目されて他県から、あるいは海外か

らお客さんがいらっしゃると思うのです。今のままで多くの人を受け入れるのは何かお粗末過ぎるのではないかと、私はそういうふうに考えます。いつか木村議員が縄文ミュージアムの建設を取り上げております。それに向けて用地買収が進んでいるみたいですがけれども、世界遺産登録、正式決定は一体何年後と考えていますか。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 正式にはというご質問でございますけれども、まずは来年イコモスの調査といったものを経まして、再来年夏ころかなというふうに考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） そうすれば2年、遅くても3年後には世界遺産登録になればいいです。私はなるものと信じています。そのときに、今のままでは観光客も普通の観光客よりもレベルの高い人がとえばちょっと失礼かも知れませんが、ちょっと違う人たちがおいでになるのではないかと、私はそういうふうに思うのです。そうしたら、つがる市を宣伝するのにこれ以上のものはないと思います。

それにしても、もうある程度の縄文ミュージアムみたいなものができていてもいいのではないのでしょうか。つくるか、つくらないかのその気持ちの持ち方ではないのでしょうか。観光振興とか地域活性化は余り期待できませんよというご答弁ですけれども、私は期待をしたいのです。何とかこれを起爆剤にして、人口減少とか少子高齢化とか暗いニュースばかりなので、この世界遺産登録をきっかけに明るいような、そういうものに持っていきたい。そのためにはやっぱりガイドンス、こういう施設関係の充実を望みたいわけなのです。うまく話すことができませんけれども、私の思いと、これを教育長、受け取っていただけますか。そうしたら、その思いで教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（平川 豊君） 葛西教育長。

○教育長（葛西巖輔君） これは、宝というのはたくさんあると思うのですが、宝の中の宝でないかなと、そういう思いは強くしてございます。いろんなパンフレットを見ても、国宝ではないのですが、中央に位置しているのはうちのほうのしゃこちゃん土偶でありまして、それは強く誇りに思っていることではないかなと、そのように思っております。

なお、ちょっと外れるかも知れませんが、これからの子供たちには地域にこういう宝があるということを十分わかってもらう教育。また、わかるだけでなく、いろんなおいでになる方々に、ここはこういうところで、こういう土器が出て、どういうところなのですよというのを話せるようなレベルまで子供たちには期待していきたいなど、そのように思っているところです。いずれにしても、いろんなことを進めなければならないと思っておりますが、一つ一つ確実に進めていかなければと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） うまく話せないけれども、気持ちの中は同じだと思います。ロマンというか、何もないようなつがる市にも4,000年、5,000年昔からなかなか高度な生活を営んでいた先住民がいたのだ、それを誇りにして、子供たちにつがる市からよそに行ってもそういうものを誇りとしてふるさとの話を自慢できるようなつがる市であってほしい、そういう思いで、そういうことでよそからいらっしゃるお客様に、余りにも自然のまま、自然のままといってもある程度のものは必要だと思います。私は、大湯の環状列石、それから岩手県の金田一温泉の御所野遺跡とか、そういうところを見えています。だけれども、それは世界遺産になったらある程度、3年、5年ぐらいはお客様いらっしゃるかもわかりませんが、10年、20年後までそのブームが続くかと思ったらクエスチョンマークがつくわけなのです。ですから、それほどそれほどの大きい縄文ミュージアムというか、維持管理費が莫大にかかるようなものは望んでおりません。でも、最低限度のものはやっぱりつくるべきだ、そう思います。そうしたら、今ある館岡の縄文館とか、またカルコですか、そういうのも見にいらっしゃるお客様のことを考えたら、もうちょっとまとめるとか、そういうものを考えていかなければいけないのではないかなと私は思います。これは私の持論ですので、もしつくるようなほうに向かうのであれば、それらもご考慮いただきたいと思います。

もう既にいろんなほうからお客様がいらっしゃるわけです。そういう人が帰って一番文句を言うのが公衆トイレの整備です。私は、公衆トイレの洋式化を取り上げておりますけれども、もうちょっときれいなもの、それから待合室などももうちょっとよそからおいでになるお客様方に、余りにもお粗末なものではなくて、せめて無料で飲み物をいただけるような、そういう配慮も必要ではないかと思っておりますので、あわせてお願いしたいと思っております。それでは、世界異文化遺産関係はここまでにして、3年後には万歳したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

メロン・スイカフェスティバルに行きます。職員の方は、7月はネブタ、それから8月になってこのメロン・スイカフェスティバル、それから馬市まつり。ことしは10市の祭典を控えておりますので、大変ご苦労されていると思います。本当にご苦労さまです。感謝しています。部長、このメロン・スイカフェスティバルの主役は誰ですか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） メロン・スイカフェスティバルの主役は、メロン、スイカ及びその生産者が主役ということで、実行委員会にも生産者及び出荷団体の方に参画してもらっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 当然メロンとスイカですよ。8回目で、年々お客様がふえているのは承知しています。だけれども、その主役のいないお祭り。11時に開会式が始まって、市長の挨拶が終わると、どんと花火が上がります。だけれども、その花火が上がったときにはスイカはいち早く

売り切れて、メロンもあと二、三箱よりない。主役のいないお祭りは、私は考えられません。夕方4時までやっているのでしょう。午後は、ほとんどメロンもスイカも、当然ここに行くお客さんはメロン、スイカを欲しくて行くわけなのです。あの暑い中に長蛇の列です。並んでいて求めることができた人は、それは喜んで帰ります。買うことのできなかった人は、どんな思いで帰るのでしょうか。それを考えたならば、反省するところ、改善するところがいっぱいあると思います。朝何時から販売しているのですか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 今回の販売時間は、9時30分から販売しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私は、毎年早目にお邪魔するのです。どのぐらい並んでいるかな、どのぐらい売れたのかなと見て、並んでいる人に聞きましたら、朝7時に行ったそうです。ようやく買うことができたけれども、そのときはメロンのほうに並んでいたからスイカのほうに並ぶ時間がなくて、メロンを買ったから、さてスイカを買おうと思って行ったら、もうとっくにスイカは売り切れ。そういうことで、何かぶつぶつ、ぶつぶつ言って帰りました。ふと気がついてみたら1人の人が、私、前にも言ったのですけれども、業者の買い占めは、これは考えなければいけないのではないかな。だから、お一人様何箱と、その制限を設けるべきだというふうに前に言ったことを覚えています。そういうことをやっていますでしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 現在のところ出荷団体等の意向もありまして、制限をかけるようなことは実質やっていません。ですから、議員おっしゃったとおり、1人何箱でも現在は買える状態があります。ですから、先ほど言いましたとおり、今後は制限を含めて販売方法を見直すということで、実行委員会の反省会には提案したいと現在のところ考えている次第でございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 部長、私文句言っているのではないのです。これは、つがる市にとっては本当に大事なお祭りというか、10年後には大きい産業祭りになってほしい。農家の人たちの所得向上につながってほしい、そういう思いで、まだ反省の時期でないでしょう。関係者の人は集まっていないというのも私理解しているのですけれども、ぜひことと同じようなことを来年やってほしい、そういう思いでこういうことを言っているのです。

2,500円の値段は半額、お盆の時期ですので、市価の半額なのです。だから、並んでも安くて、ましてや農協のセンサーに入った糖度が保証されているメロンとなりましたら誰でも欲しいわけなのです。それで並ぶのですけれども、並んでいても買えない。しかも、市内からでなくて、今回私同

ったのは八戸から来た人。八戸から来て、大分早く来て並んでいて買えない。これ9時半から販売だそうですけども、我々の開会式は11時からなのです。その販売の時間帯とか、それからお一人様何箱とか、業者の方はご遠慮してもらうとか改善策がいっぱいあると思いますので、ぜひ関係者の方々とそういうことをお話し合いしていただいて、来年度はこういうことがないように。来年度は、もっとお客さん来ます。それから、スイカは1団体というか、屏風山野菜生産組合のものだけなのだそうですけれども、生産者の関係でたくさん出せない、そういうことなのだそうですけれども、それもつがる産のスイカであればいいのではないかなと思うのですけれども、そういうことも反省点の中に入れて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。そういうことで、来年はみんなが喜ぶような、そういうメロン・スイカフェスティバルにさせていただけたらいいなと思います。

それから、もう一つ、バーベキューのコーナーで食券を買うと、そこに抽せん券の番号があるのだそうです。その抽せんの景品がなかなかいいのだそうです。だけれども、その抽せん会の時間帯が夕方4時ぐらいなのだそうで、それもお昼の時間にバーベキュー食べながら抽せん会をやれば盛り上がるのではないかなと思うのですが、お客さん半分以上も帰ってしまっただけで盛り上がっている抽せん会、それも反省材料の一つに加えていただきたいと思います。そういうことで、来年に向けて頑張っていたきたいと思います。

職員の皆様、10市の祭典、大変ご苦労さまですけれども、お天気に恵まれますように、そして大盛況に終わりますようにご祈念いたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 成 田 博 君

○議長（平川 豊君） 第3席、7番、成田博議員の質問を許可します。

成田博議員。

〔7番 成田 博君登壇〕

○7番（成田 博君） 本日第3席を賜りました五和会の成田博でございます。何回この席上来ましても大変緊張いたします。滑舌の悪いところはあろうかと思いますが、ご答弁のほうをよろしくお願いいたします。

まず、通告に従いまして、1つ目、廃プラスチックについてでございます。現在プラスチックご

みの処分などにつきましては、国外の処理における受け入れ国の規制強化や受け入れ可能国の減少、またプラスチックごみの不法投棄が原因と思われる海洋汚染などさまざまな課題を抱えている状況にあります。

そこで、1点目として、つがる市においてこのような現状をどのように捉えているのか。

また、2点目として、つがる市におけるプラスチックごみの処分量を、一般家庭からの処分量と農業用として処分した数量をおのおのお聞かせください。

2つ目、風力発電についてでございます。6月の定例議会におきましても質問が出ておりますけれども、いま一度市内の設置状況、今現在何基ぐらい建って、この後何基建つのかなどをお知らせください。

2点目として、国内の設置状況などは把握しているのかどうかをお聞かせいただきたいと思えます。

以上で1回目の質問です。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） おはようございます。成田博議員ご質問の本市の現状についての1点目の質問、状況をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

最近テレビや新聞等でプラスチックごみの不法投棄による海洋汚染や、それに伴う食物連鎖に与える悪影響等が盛んに取り沙汰されているところでございます。また、中国によるプラスチックごみの輸入停止や諸外国による受け入れ規制の強化など厳しい状況の中、国内におけるプラスチックごみの処理方法については転換期に差しかかっているように思われます。本市においても、いまだに不法投棄が完全になくなっていない状況を踏まえ、ごみの処分につきましては国の動向等を注視しながら、さらには市民生活に支障が生じないよう処理問題に対応する必要があると考えております。

続きまして、2点目の質問の中の家庭ごみの処分量についてお答えいたします。まず、本市における一般家庭から出るプラスチックごみについては、プラマークのついているプラスチックとプラマークのついていないプラスチックに分別して収集しております。プラマークのついているプラスチックごみにつきましては、資源ごみとして、つがる市柏にあります青森県エコ・リサイクル事業協同組合に搬入して処分しているところでございます。また、プラマークのついていないプラスチックごみにつきましては、市内3カ所にある一般廃棄物最終処分場に搬入して処分している状況でございます。

処分実績でございますが、プラマークのついているプラスチックごみは、平成29年度252.9トンで、処理費用は約844万9,000円、平成30年度の処分量は260.8トンで、処分費用は約856万2,000円となっております。約8トンほど処分量がふえている状況でございます。

なお、プラマークのついていないプラスチックごみにつきましては燃えないごみと一緒に処分されますので、実績のほうは出ておりません。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、2点目の家庭用と農業用の処分した量はの質問のうち農業用についてお答えします。

農業用廃プラスチックの処分した量については、平成29年度が172トン、30年度が186.1トンとなっています。

なお、本市において農業用廃プラスチックの適正処理の推進を図るため、農業用プラスチック回収対策事業補助金を農家へ交付しており、平成29年度で86万円、平成30年度で93万円を補助しています。主な処分先としては、約4分の3が木造館岡地区の株式会社協同開発舗装、4分の1が牛潟地区の株式会社佳成商事となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、成田議員の2点目の風力発電についての（1）の市内の設置状況はについてお答えいたします。

現在つがる市内で稼働している大型風力発電は1基で、出力が1,990キロワットです。小型の風力発電につきましては、事業者が経済産業省から売電の認定を受けた計画では160件ございますが、そのうち建設を把握しているものは19基でございます。また、現在建設中ではございますが、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律、これに基づくつがる市再生可能エネルギー基本計画により牛潟町、それから木造館岡、それから菰槌、出来島地区に大型の風力発電設備が49基建設され、令和2年、来年5月完成予定となっております。

続きまして、（2）の国内の設置状況等は把握しているのかということでございます。国内の設置状況等につきましては、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構によりますと20キロワット以上の風力発電設備は、平成30年3月末現在で2,253基、約350万キロワットの設備容量となっております。そのうち青森県分は253基、約41万7,000キロワットとなっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田博議員。

○7番（成田 博君） 1つ目の廃プラについてでございますけれども、受け入れ先が佳成商事と協同開発ということで、協同開発のほうはことしも取引はあるというふうに解釈してよろしいですか。協同開発では、ことしからとっていないとかという話も聞いているものですから、そのところを答弁願います。

○議長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 成田議員にお答えいたします。

30年度までは、木造の協同開発舗装のほうで受け入れしていたのですが、今年度から農業用の廃プラスチックの受け入れを辞退したいと、そこから撤退したいという申し入れがありまして、今年度から直接青南商事、浪岡とか青森のほうにあります青南商事のほうに農家さんのほうで直接搬入してもらうように、広報等で周知して実施しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田博議員。

○7番（成田 博君） 先ほどお答えいただいた中で、プラスチックごみは資源ごみに分類されるというお話でございましたけれども、資源ごみということであればリサイクルされると思いますので、その処理工程などわかれば、もう少し詳しく教えてください。

また、プラスチックごみの処理について、近隣の自治体などではどのような方法で行っているか、把握している範囲内で結構ですので、答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 成田博議員の再質問にお答えいたします。

本市では、プラマークのついたプラスチックごみは、回収後につがる市柏にある青森県エコ・リサイクル事業協同組合つがる地区資源保管ヤードに集められます。そこで1メートル四方に圧縮こん包し、青森市のリサイクル業者で処理をしております。リサイクルですので、歳入として日本容器包装リサイクル協会より容器包装リサイクル再商品化分配金として本市に支払われます。平成30年度は、ペットボトルのリサイクル料も合わせて約224万の歳入となっているところでございます。

また、この分配金はリサイクルとして出されるプラスチックの品質によっても分配額が変動する性質のものとなっておりますので、今後も市民には汚れや付着物のついていないよう、取り除いてごみを出すよう徹底してまいりたいというふうに思っております。

次に、近隣自治体の状況でございますけれども、五所川原市ではプラスチック類処理施設という市の施設において、平成27年8月からペットボトル、それからプラスチック類の分別作業、圧縮こん包作業を行い、株式会社青南商事に搬入してリサイクル処分をしていると伺っております。この五所川原市の施設は、青森県エコ・リサイクル事業協同組合が本つがる市柏で行っている作業と類似した作業を担っている施設というふうに伺っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田博議員。

○7番（成田 博君） このプラスチックごみの処理の問題では、国外の処理が難しくなっている背景には品質の粗悪さが大きな原因と聞いております。先ほどお答えいただいた歳入に関しても、品質により分配金の変動があるということでありましたが、つがる市としてもリサイクルごみの品質の確保が今後は重要な課題となると思います。

そこで、今後閉鎖が見込まれます一般廃棄物最終処分場の二次利用も視野に入れながら、五所川原で実施しているようなプラスチック類の分別作業などを実施して、より品質の高いリサイクルごみを排出できる処理工程をつがる市でも構築してはいかがでしょうか。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 成田博議員の再質問にお答えいたします。

新たなリサイクルごみの処理工程を本市においても構築できないかのご質問でございますけれども、新たな処理工程の構築に関しましてはコスト的な検討も必要不可欠でございます。現段階では難しいものと思われまます。

また、最終処分場の二次利用に関しましても、法的な制約等の確認が必要となります。議員ご指摘のとおり今後のプラスチックごみの処分に関しては、現在の方法でよいのか、さまざまな角度から検証する必要がありますので、今回ご指摘いただいた内容も十分に踏まえ、今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○7番（成田 博君） 今環境省では、海洋に流れ着いたごみの回収、処理の対策予算を40億ほど見ていると、せんだって新聞などでも見ましたけれども、当市でもこれを利用できると思っておりますが、何か担当部局のほうで今後の対応を考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 海岸に流れ着いた漂着ごみについてお答えいたします。

議員お尋ねの事業については、海岸漂着物等地域対策推進事業のことだと思っております。この事業は、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収、処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施するものでございます。本市においては、平成29年度から海水浴場周辺の海岸清掃にこの事業を活用しているところであり、処理実績としては平成29年度が23.5トン、事業費として291万6,000円、30年度が8.7トンで、事業費として187万9,000円となっております。また、このほかに平成30年度において漂着した木造船の解体撤去にもこの事業を活用しており、処理実績としては9件で33.5トン、事業費として492万7,000円となっております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○7番（成田 博君） ありがとうございます。

次に、農業用についてですけれども、農業用の廃プラの定期的な搬入場所を市に設けることにより不法投棄の減少につながるのではないかなと、こう思うわけでございますけれども、先ほど1カ所、受け入れのほうがなくなったと。高齢の農家の人が青南商事まで軽トラなり2トンダンプで行くとなると労力的にも時間的にもかかるものですから、ここの部分、また経済部のほうで検討してもらえないかなと思ひまして、答弁のほうをお願いします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 農業用廃プラスチックについてお答えします。

農業用廃プラスチックの定期的な搬入場所については、計量器や保管場所といった施設の面、産業廃棄物処理施設や収集、搬入の許可の面などから設置は現在のところ考えておりません。しかしながら、農業用廃プラスチックの受け入れ事業者が市内や近隣市町村に存在しており、市としては処理費用の一部助成により適正処理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○7番（成田 博君） ありがとうございます。できるだけ不法投棄がないようになればいいなと思います。

次に、2つ目の風力発電についてお伺いをいたします。風力発電によって固定資産税が増収になると思われますが、その額は幾らぐらいになるのか。また、今後建つ予定の洋上風力、それも踏まえまして、いま一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま議員ご指摘のとおり、風力発電事業設備に係る償却資産として固定資産税が課税されることとなります。建設費用にもよりますが、20キロワット以下の小型風力発電の場合は、1基当たり20年間で約200万円ほどとなります。現在陸上に建設中の大型風力発電49基については、20年間で約50億円の固定資産税を見込んでおります。また、洋上風力発電については、まだ発電事業者が環境調査の段階であり、つがる市沖に何基建設されるかも確定していないため、総額はわかりませんが、1基8メガワットの風力発電としますと、1基当たり20年間で約4億円になるものと思われます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○7番（成田 博君） 今固定資産の金額だけ出ましたけれども、固定資産税の増収に伴って何かしらの減額があるというふう聞いております。実質何%、金額にしてどのぐらいしか入ってこないのか、答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま議員ご指摘されましたように固定資産税の増収、これは見込まれるのですが、地方交付税、こちらの制度上、固定資産税の増収分の75%が減額となるため、実質25%の増収になるものと見込んでおります。

先ほど陸上の大型風力49基、20年間で約50億の固定資産税は入ってくるのですけれども、その分交付税が75%減額になるので、実質は25%分、12億5,000万円ほどの増収となります。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

- 7番(成田 博君) 洋上の場合も陸上と同じく考えていいのかどうかお伺いします。
- 議長(平川 豊君) 総務部長。
- 総務部長(今 正行君) 洋上の固定資産税も陸上と同じような考えになります。
- 議長(平川 豊君) 成田議員。
- 7番(成田 博君) 洋上の場合、陸地から何キロぐらいのところに設置されるか、もしわかっていればお知らせいただきたいと思います。
- 議長(平川 豊君) 総務部長。
- 総務部長(今 正行君) 洋上につきましては、日本海沖に事業者の計画はあるのですが、今3事業者の計画がありまして、一概に何キロというのはちょっと、3事業者によってまた異なるもので、現在のところはまだ具体的にはなっていないので、そういうことでお願いします。
- 議長(平川 豊君) 成田議員。
- 7番(成田 博君) わかりました。ただ、また新しい情報が入りましたら、いち早く我々のほうにも伝達していただきたいと、こう思います。
- 風車についてでございますけれども、全国的にも市民から騒音あるいは電磁波の健康被害が出ているというところで、私のところにも健康被害の声が聞こえてきておるわけですが、市の窓口はどこになっているのか、またその対応、また他の市町村の状況などはどうか、お答え願いたいと思います。
- 議長(平川 豊君) 総務部長。
- 総務部長(今 正行君) それでは、風車についての苦情、それから相談についてということでございます。本来発電事業者の責任において基本的には対応するべきものと考えております。ただ、市役所の窓口としては企画調整課で対応しております。これまでに苦情が1件ございましたが、そのときは市民からの苦情を企画調整課のほうから事業者のほうに伝えて改善を求めました。また、周辺の市町村においても風力発電を所管する企画担当の部署が最初の窓口になっております。ただ、その後市町村によっては、騒音の苦情ですと環境衛生の担当課と一緒に対応しているところもございました。
- なお、市のほうでは苦情があったことから、平成29年11月につがる市小形風力発電設備建設に関するガイドライン、これを制定し、住宅等から300メートル以上離すことなどを事業者のほうに要請しております。このガイドライン制定後は、市民からの苦情、相談はございません。
- 以上です。
- 議長(平川 豊君) 成田議員。
- 7番(成田 博君) 富蒔地区の小型風力発電施設、ナセルが落下した事故について、そのときの市の対応はどういうものであったかお聞かせください。
- 議長(平川 豊君) 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 議員ご質問のとおり平成31年1月24日、小型風力発電機の風車部分、これが約20メートルの高さから落下した件でございます。これは、市のほうから発電機を所有、管理する会社に原因の調査を求めましたが、回答はいまだに受けておりません。

また、この件を受けて小型風車の型式認定を実施している一般財団法人日本海事協会では、平成31年1月28日付で同型の認証を一時停止いたしました。ちなみに、富苑地区、この風車が落ちた場所は、現在風車の柱も撤去されている状態となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○7番（成田 博君） ありがとうございます。風力につきましては、健康被害が聞こえている状況にあるため、発電事業設備の設備前と設備後の電磁波などの調査などを実施すべきではないかなと思います。ご答弁願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 現在建設中の大型の風力発電につきましては、事業規模から環境影響評価法に基づく環境アセスメントの対象となっております。そのため、環境影響評価書の中で健康被害につながる騒音や電磁波の一種である低周波等がどのくらいになるのか予測するため、事前調査を行っております。整備前の現況地の結果は出ております。また、建設後にも実際の数値を事後調査することになっているため、今のところ市で実施する必要はないと考えております。

環境アセスメントの対象外である小型の風車に関しましては、市ガイドラインで定めた住宅等から300メートル以上離れていれば問題はないのではないかとと思いますが、市民からの健康被害の相談があれば事業者に対応をするよう要請したいと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○7番（成田 博君） 私のところにも住民のほうから騒音、あるいは医者に行ってもわからないという、電磁波の影響なのかどうかわかりませんが、ちょっと夜に眠れない、体調が悪いという声も聞こえてきております。市民から相談があった場合、市の最大の使命としまして市民を守ることだと思っております。市民の立場になって対応していただきたいと思っておりますが、その点を最後に市長のほうにお伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 先ほどから総務部長も答弁しておりましたように苦情や相談につきましては、本来発電事業者が対応すると、これが基本と考えておりますけれども、ただ市民からの健康被害などの相談があれば、市民の安全を守ることは一番重要なことでございますので、事業者に対して適切な対応をするよう強く働きかけていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○7番（成田 博君） 答弁ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田博議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（平川 豊君） 第4席、9番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔9番 佐藤孝志君登壇〕

○9番（佐藤孝志君） 通告の第4席を賜りました絆心会の佐藤でございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。私からは、人口減少対策についてと幼児教育・保育料無償化の2点についてお伺いをいたします。

最初に、人口減少対策について。これまでも自分を含め、多くの議員の方々が質問に立ち、議論を重ね、また新たな取り組みに対する提案をしてきたところではありますが、特に変化もなく、人口減少がますます加速しているように感じてならないわけでありまして。それは自然減少なのか、社会減少なのか、そのウェートの大きさは調べていないので定かではありませんが、いずれにしても合併以来、毎年500人程度減少してきたことは間違いないわけで、令和に入って8月1日現在、市の人口は3万2,163人、昨年、30年8月31日時点で3万2,777人、差し引き614人の減少で、例年に増して多いように感じております。

一方、移住定住、子育て支援策の状況については、県内各市並びに近隣市町のどこよりもその対策に力を入れ努力してきたことは、私のみならず議員各位においても理解をし、承知しているところでございますが、なおまた今年度から新しく企業誘致等、その目的、対策のために東京事務所を開設し、日々活動、努力されていることと思っておりますが、しかしそう簡単に誘致できるものでもないと考えますし、一向に減少の勢いがとまらないと感じておりますので、ここに改めて、まず1点目として、この現状を市はどう捉えているのかお伺いをします。

2点目として、地方創生関連事業について、昨年の12月議会において事業の進捗状況、効果を検証し、来年度からの向こう5カ年の次期総合戦略策定にその評価を事業の見直し等に反映させたいとの答弁でありました。今期最終年度、時半ば、どれくらいまで検証できているのか、その進捗状

況についてお伺いをいたします。

3点目として、2点目の各事業の検証結果から、その対策の練り直しや増子化に向けた新たな事業が考えられているのか、この3点について伺います。

次に、2番目として幼児教育・保育料無償化についてお伺いをしますが、この件については昨年3月議会において質問させていただき、その中の次の2点についてお願いと要望をしてきたところでもあります。それは、保育料無償化のかわりに給食費の副食費部分、上限4,500円が有料になるとの説明でありましたので、市側のほうで副食費の金額を統一してほしい旨お願いをしてきたところありますが、先般の無償化にかかわる市側の説明会では、3月議会のときの説明と同様、各施設に任せるとするか、委ねるとの説明であったと伺っておりますが、いま一度何とかならないか要望をさせていただきます。

もう一点は、有料となる副食費を保育料の無償化に伴い、市単独で実施している第2子保育料助成事業の助成額が相当浮くと考えられますので、それを充てていただき、副食費の無償化を要望してきてきたところではありますが、同じく3月議会の答弁では来年度から市の負担も発生するので、今のところは考えていないとの答弁でありました。

次に、3点についてお伺いをします。まずは、来年度発生する負担額は幾らなのか。

次に、第2子助成事業で浮くと想定される額と、副食費の無償化を実施した場合の児童数とその総額についてお伺いをし、1回目の質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 佐藤議員の人口減少についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり人口減少については、本市のみならず全国の自治体においても顕著でありまして、首都圏の一部を除き、なかなか歯どめがかかっていないのが現状と認識しております。そのため、市としましても現在までさまざまな移住定住、子育てなどの支援策を積極的に講じてまいりました。一例を申し上げますと、平成28年度から実施の子育て・若年夫婦世帯移住応援事業は、他の市町村からの移住者数が申告ベースで22件、67名、移住者マイホーム応援事業では移住者が14件で48名、新婚生活応援事業では定住者35件、82名の実績があり、人口減少のスピードの鈍化に一定の成果を上げているものと考えております。また、住民基本台帳による平成30年度の転入者数が前年度より39名増加しており、これも今まで実施してきた各種支援対策の効果というふうに考えております。

市といたしましては、今後も若者が希望する結婚や、子供を産み育てることがかなう社会や、若者を初めとした働く場の確保の実現のため、地域が一丸となり、総合的に人口減少対策の推進を図っていくことが重要であるというふうに考えております。

そのほかは、担当部のほうから答弁させます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、2点目の地方創生関連事業の効果、検証の進捗状況についてお答えいたします。

各種事業の効果、検証作業については、9月、今月から作業に着手する予定でございます。

次に、3点目の地方創生関連事業の練り直しや増子化に向けた新たな事業を考えているのかについてお答えします。第2期つがる市地域活力創生総合戦略策定作業については、市民2,000人を対象にしたアンケート調査を8月に実施しており、現在委託業者に調査の分析を依頼し、10月には調査結果が出るところでございます。また、8月31日には東京のふるさと回帰センターにおいてワークショップ in 東京を開催し、20歳から30歳代の首都圏在住のつがる市出身者の方、それからそれ以外の方を対象にワークショップを開催し、意見をいただくことができました。次期計画での新たな少子化対策としましては、これからの作業になりますが、市民アンケートやワークショップでの意見などを参考に、本市に合った効果的な事業を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいまの市長の説明、それから部長の説明、わかったのですけれども、移住定住、子育て支援、平成28年度から3カ年で延べ71件、197名の移住定住があり、人口減少のスピードの鈍化が見られ、一定の成果も見られるとの話でありましたけれども、しかし毎年500人強、単純に3年で1,500人以上の減少を数えているわけで、この数は尋常でないと考えます。前年度、30年、私の調べでは568人の減少と理解していますので、減少の内訳、自然減少と社会的減少の比率はどうなっているのか、わかっている範囲内でいいのでお願いしたいと思います。

もう一点は、先ほどの説明で、転入者が平成30年度は前年度より多かったとの説明でありましたが、前年度の転入者が何人に対して39人多かったのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 佐藤議員の1回目の質問について、私のほうから幼児教育・保育料無償化についてお答えしたいと思います。

〔「1回目」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） 先ほど答弁漏れがあったので、今追加で。

○福祉部長（長内信行君） 佐藤議員のご質問1回目については、1点目は副食費の金額を統一してはどうかということと、2点目、来年度発生する負担額の総額は幾らかと。次に、第2子の助成事業についての負担の減少額は幾らか。そして、副食費の無償化を実施した場合、その児童数と総額についてのご質問でございました。

まず1点目、管内保育所施設の副食費の統一についてでございますが、おのおのの施設で食材料

の仕入れ等が異なることから、市で副食費の統一金額をお示しすることは現在のところ難しいと考えております。したがって、3月議会の説明のとおり各施設での検討をお願いし、適切な額をそれぞれ設定していただく方向で考えております。また、各施設においては適正な保護者負担額を設定していただくとともに、その負担額の内訳については保護者へ丁寧な説明をしていただいた上で、保護者の同意を得ながら良質な給食の提供に努めてもらいたいと考えております。

2点目の来年度の負担額は幾らかですが、これは保育料全般に係るものとしてお答えいたします。平成30年度実績の市の保育料に係る全般の負担額は4億7,137万円です。これをもとに平成30年度実績ベースで令和2年度の試算を行った場合、市の負担額はおよそ4億188万3,000円としております。6,948万7,000円の負担が少なくなると試算してございます。

次に、このうち第2子以降支援助成事業の支出額は、平成30年度実績で6,466万7,000円でありました。これをもとに令和2年度の試算をしたところ、2,490万9,000円となりますことから、負担の減少額は差し引き3,975万8,000円と見込んでございます。そして、3歳から5歳までの副食費の全てを市が負担する場合につきましては、これも平成30年度実績をもとに試算したところ、児童数がおよそ256人、一月当たり副食代4,500円として、副食費の負担増になる総額としては1,379万7,000円と試算しております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、人口減少対策の2回目にご質問のありました人口の内訳についてお答えいたします。

住民基本台帳による過去3年間、これを比較してみますと、平成28年度人口は633人の減となっております。内訳を見ますと、出生数191人、死亡数528人、自然減では337人となっております。転入者数は624人、転出者数920人、社会減では296人となっております。

平成29年度は、557人の減となっております。出生数は180人、それから死亡数が566人、自然減では386人となっております。転入者数、これが687人、それから転出者数が858人、社会減では171人となっております。

平成30年度は568人の減となっております。出生数については134人、それから死亡数、これが564人、自然減では430人となっており、転入者数は726人、それから転出者数は864人、社会減では138人となっております。

転入者数の部分だけを見ると、平成28年度は624人、それから平成29年度は687人、それから平成30年度は726人となっており、ここ3年間は毎年増加しております。ただ、議員が述べられているとおり依然厳しい状況に変わりはありません。今後もより一層の施策推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいまの部長の説明の中で、数的には年々転入者は多くなってきているなと、そのように感じます。これは、移住定住、子育て支援の事業、各事業の取り組みの効果だと理解をいたしているところでもあります。願わくば近い将来、転入者と転出者が逆転になればなと、そういう期待をするところでもあります。

一方、自然的増減については、死者、3カ年の平均値で大体550人ぐらいで横ばいと見られますけれども、出生数については平成28年度の191人を境に、29年度が180人、去年は極端に少なく138人と。これでは、社会的増減の中の転入者で多少補っていても、これは補い切れない数だろうと、そのように思っております。

そこで、ここからは私の1回目の2点目と3点目の質問と絡めて進めたいと思います。その内容は、1回目の市長の答弁で説明ありましたので詳細は省きますが、次期計画での新たな少子化対策、この作業については市民アンケートやワークショップの意見を参考に、市に合った効果的な事業を考えていくとの答弁でありました。また、社会的増減については、先ほども触れました期待できる要素があると考え、より努力をしてほしいなと、そのように思っております。しかし、自然的増減の出生率と死亡率の比率を見る限り非常に厳しく、現在の移住定住、子育て支援策ではこの急激な減少に歯どめをかけることは無理ではないかと、私はそのように考えますので、市はこの現状をどう捉えているのか、いま一度伺いをします。

もう一点は、増子化に対して、私はこれまで保育料並びに学童保育、学校給食費の完全無償化、さらには出産祝金の支給などなど何度となく提案してきましたが、どれも実現したものはないので、来年の次期地域活力創生総合戦略、地方創生関連事業に採択されることを期待しております。市は、出生数のこの現状をどうすれば克服できると考えているのか、この点についてもお願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ご質問にお答えします。

人口減少について、とりわけ自然減については、本市のみならず全国的にも減少ペースが加速している状況にあり、本市ではこれまでもさまざまな施策を実施してきたところですが、歯どめをかけるのは一朝一夕にはできないと考えております。

また、どのようにしたら出生数をふやすことができるのかとのことですが、繰り返しになりますが、これまでの各種事業の効果、検証作業、これをしっかりと行って、どの事業が効果的なのか見きわめて、出生数をふやす有効な施策を提案していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 4回目の質問になります。この質問については、これで最後にしたいと思

ます。答弁も要りません。今部長の説明で、一朝一夕にはできないとのことでありますけれども、それはわかります。しかし、高齢者が多いので、時がたてばたつほど減少が進み、避けて通れないわけでありますから、できるだけ早い段階で手を打つしかないと考えております。

自然減少については、若い世代の流出もそうではありますが、早い話、死亡率に負けない出生率を生み出す施策を実施しないと追いついていかないのではないかなと、そのように思っておりますので、次期総合戦略策定に当たっては出産、子育てのできるよりよい環境を整えていただきたいとご期待を申し上げ、この質問を終わります。

それでは、ここから幼児教育・保育料無償化についての2回目の質問に入りたいと思いますが、よろしいですか。副食費の金額統一の件については、これまでの回答と同様、各施設に任せるとの説明でありました。その金額が施設によって異なることは、保護者は施設に対して不公平感を抱くのではないかなと、そのように思っております。例えばAの施設は幾らで、Bの施設は幾らですと比較されるだろうと私は懸念します。市内に15施設あると伺っておりますが、この件については同様の問い合わせなどないものなのか、また各施設にどうあればいいのか、お考えなどアンケートをとってみてはとありますが、そのお考えはないかお伺いをいたします。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 2回目の質問でございます。問い合わせはなかったかということですが、本市では8月上旬に関係施設にお集まりいただき説明会を開催し、制度の説明を行うとともに施設側からの意見の聞き取り等を行いました。この会議の際には市内の全ての認可施設、先ほど議員のほうでおっしゃいましたが、15施設から担当者の出席がありましたが、副食費の統一に係る特段の意見はございませんでした。

副食費につきましては、先ほども申し上げたとおり食材の仕入れ先、また調理の設備費や人件費などが施設ごとに異なると思われますので、保護者負担を十分に考慮した上で、各施設において適切な運用をしていただきたいと思っておりますので、議員におかれましてはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、アンケートなどを実施すべきかとのご質問でございますが、これにつきましては今後統一する必要があるというご意見が多かった場合には、これは例えばでございますが、関係施設で組織しているつがる市民間保育所連合会などにおいて議論していただき、それをもって今後検討していくことなども考えられますので、アンケートについては現在実施する予定はございません。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 副食費統一の件については、ただいまの説明でわかりました。後でまた少し触れたいと思います。

それでは次に、第2子以降助成事業関連についてお伺いします。先ほど前段の成田克子先生も似

た内容について触れていますけれども、余り重複しないので、そのまま行きたいと思います。10月から保育料無償化について、先ほど1回目の答弁で福祉部長のほうから詳しく説明をいただきました。詳細については省きますが、市全体の保育料6,948万7,000円の負担軽減を見込めるということで、非常に大きい金額だと、そのように思っております。また、そのうちの市独自で実施した第2子以降助成事業の分としては3,975万8,000円の減額を見込めるとの説明でありました。私は、ことしの第1回定例会、3月議会において、先ほどもちょっと触れたのですが、第2子助成金の減額、浮く分で副食費の無償化を要望したところ、来年度からは市の負担も発生するので、その時点では考えていないという答弁でありました。先ほど部長の説明で、無償化した場合、一月当たり4,500円として、年間1,379万8,000円必要との説明でありましたが、この金額は第2子以降助成金の減額分の3分の1強、そしてまた保育料全体の減額分6,948万7,000円に対しては5分の1弱で、何とかかなりそうな額だと私は考えます。

そこで伺いますが、無償化分の来年度から発生する市の負担分は幾らになるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 国の無償化分の来年度の市の負担額についてでございます。令和2年度の無償化に係る市の負担分につきましては、国の基準額1億3,122万3,000円の4分の1の3,280万7,000円と試算してございます。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） わかりました。ここで確認したいのですが、1回目の答弁で、市全体で6,948万7,000円の負担軽減を見込めるとの説明でありましたが、この中には無償化した場合のただいまの三千幾らが加味されたという認識で間違いないですか。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 市全体の負担軽減額の試算額6,948万7,000円は、国の無償化分の基準額、先ほどの4分の1の負担分を考慮した金額となっております。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） わかりました。ありがとうございます。ただいまの答弁で改めて確認することができましたので、副食費全て無償化にした場合の負担増1,379万7,000円に対しては、今の説明では十分に対応できるのではないかと私は考えます。第1回目と2回目の質問でお願いしてきた副食費の統一、これは副食費を無償化することによって統一もできるものだと私は理解します。

なおまた、今回の保育料無償化の目的は、消費税の引き上げのみならず、国の少子化対策の一環として講じられた対策と私は理解をしています。私がこれまで何度となく提案、要望してきた人口減少、増子化対策に向けた位置づけも大きいと考えますので、ここで改めて食費の統一と副食費の無償化を要望させていただきたいと思います。これが私の最後の質問になりますので、できればこ

の件については総務部長に答弁を求めたいと思います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま副食費の統一、この件につきましては担当の福祉部長から答弁がありました。それ以上の答弁は私のほうからはできませんので。

ただ、副食費の無料化につきましては、先ほど成田克子議員の質問にも市長が答弁しておりますように次期総合戦略、こちらの中で幼児教育・保育を含めたさまざまな施策について総合的に判断して検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） いろいろお話ししてきたのですが、ぜひとも次期総合戦略策定に当たっては、こここのところを十二分に加味して、できればやってほしいと改めてお願ひして、これで私の質問を終わります。

それから、この質問とは全く関係ないのですが、議長の許可を得ていますので、一言申し上げたいと思ひます。市長と副市長にお願ひです。手短かに話します。先日、日曜日、県民駅伝大会が行われたわけであります。順位は、皆さんもご承知のとおりだと思ひますので話はしませんけれども、私は毎年応援に参加していますけれども、ことしも私を初め議員8名参加し、応援してきました。そこで、ぜひとも市長と副市長にも応援に参加していただきたい。現場で市を代表する選手に一言声をかけてほしいなど、それによってまた力がつくのではないかなど、そのように思っています。

また、選手の慰労会の席上ではこういう話も出ていました。やはり順位を上げるには予算をもっと多くかけなければどうにもならないなど、そういう話であります。これは、選手の強化を図れという意味だと私は解釈しますが、応援と予算、こういうことでもあります。来年に向けてよろしくお願ひをしたいと思います。市長、副市長、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第5席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第5席、絆心会の齊藤渡でございます。今回の一般質問なのですが、私のほうからは2点、まず農業にかかわること、もう一点は教育に関する事、この2点についてお尋ねをいたします。

質問に先立ちまして、通告書には題目しか書いていないのですが、農業に関する事、教育に関

すること、それぞれ2問ずつ追加の質問がありますので、あらかじめご了承ください。

それでは、早速質問に入らせていただきます。まず、1番の降水量の少なさに起因する農作物への影響についてお伺いをいたします。ことしは5月以降、降水量が極端に少なく、特に5月と7月は例年の4割の降水量しかなかったようであります。そのことによる水不足によって農作物への影響が懸念されているわけですが、特に岩木川水系は、本市のみならず周辺市町村の生活用水並びに農業用水にかかわるという認識から、どの程度今回水不足だったのかというのを少し時系列でまとめてみました。8月2日に岩木川水系渇水対策支部（注意体制）というのが設置され、8日には津軽ダムの貯水量が13.9%まで減っております。これによって、ダム湖である津軽白神湖で例年行われている観光用の水陸両用バスが中止になっております。同日、水が極端に少なくなりましたので、先ほど述べた渇水対策支部が注意体制から警戒体制へと移行した。このことを受けて、津軽ダムの放流の量を2割削減した、このことは新聞などでよくご存じだと思います。お盆が明けた8月16日、いよいよ津軽ダムの貯水率が2.6%まで減少して、旧目屋ダムの堰堤が見えていますという新聞報道がなされました。その後まとまった雨が降りまして、8月23日に警戒を解除していると、こういう流れになっております。

以上のような水不足、特にダムに関する水不足のことを踏まえましてお伺いをするわけですが、まずけれども、当市の水田の多くは津軽ダムを初め、かんがい用水施設の整備が整っております。畑作に関しましても、一部地区ではスプリンクラーなどによるかん水装置が設置されている地区もございます。しかしながら、水田の水源をため池に依存する地区や、一定の降水量があるということ为前提とした果樹園とか畑地があるのも事実でございます。

そこで、主に果樹、畑地、一部水田で生育不良による収穫の減少や品質の低下など具体的な事例の報告があったのかお伺いをいたします。

次に、2点目のプログラミング教育についてお伺いをいたします。質問をする理由なのですが、ご存じのように今、日常生活において、例えば車のカーナビであったり、あるいはスマートフォン、インターネット、メールなどIT化の流れは日常生活の中に深く入っております、我々もそういうこと抜きでは生活が成り立たないようなところになっているのが現状かと思っております。このプログラミング教育の問題というのは、単にパソコンをうまく使えるとかそういうことにとどまらず、その向こう側のシステムをきちんと理論的に理解することというふうに私は考えているのですけれども、そういうことを踏まえまして、来年、2020年からは小学校で、翌2021年からは中学校でプログラミング教育が始まるわけですが、その実施を前にしまして、現段階で本市における教育現場でのパソコン及びその他の周辺機器、あるいはデジタル教科書や電子黒板などのICT環境の進捗率がどの程度なのか、どの程度進んでいるのか、この2点についてまずはお伺いをいたします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 齊藤議員の質問にお答えいたします。

降水量の少なさに起因する農作物への影響についてのご質問でございますが、つがる地方を中心にそれこそ雨の少ない状況が続いたわけでありまして。農作物への影響が懸念されておりますが、重立った被害の報告は受けてございません。

現時点での農作物の生育状況といたしましては、果樹のリンゴで若干肥大鈍化が見られ、野菜では議員が言われましたようにスプリンクラーなどのかんがい設備のある圃場では影響がほとんどないものの、それ以外の圃場では一部に生育不良や品質低下の作物があるとは聞いております。水稻につきましては、出穂期の最も用水を必要とする期間にかんがい用水を確保できたことにより影響はないものと考えております。かんがい設備のある圃場や水稻で被害がなかった要因として、旧目屋ダムの3.6倍の貯水量がある津軽ダムの建設が大きく貢献したのではないかというふうに思っております。

そのほかは、担当のほうから答弁させます。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 私のほうからは、先ほど2点目の教育現場におけるICT環境の進捗状況、このご質問にお答えしたいと思います。

本市では、全ての小中学校にコンピューター室が設けられておりまして、そこでは1クラス全員が利用できるパソコンの台数が整備されております。ICT環境の整備についてですが、市内小中学校の普通教室等には教室でインターネットを活用した学習が行えるよう、無線LANアクセスポイントを整備しております。普通教室における無線LAN整備率でございますけれども、国及び青森県の平均が小中学校ともに30%台であるのに対しまして、本市は90%を超えております。そして、無線LANが整備されていない教室はということになるかと思っておりますけれども、そちらのほうには有線LANで対応しておりまして、ほとんど全ての教室でインターネットへの接続が可能となっております。

また、ICTを活用した授業を展開するため、平成21年度から26年度にかけて120台の電子黒板を整備いたしまして、学級数等に応じて市内の各校に配備しております。今年度の市の学級は全部で102学級あるわけでございますが、これを踏まえまして学校で必要とする電子黒板につきましては、十分に整備されているということが言えるかと思っております。

さらには、指導者用のデジタル教科書でございますけれども、平成28年度から段階的に整備しまして、現在は学校で必要とする指導者用デジタル教科書が全て整備されるなど、本市ICT環境の整備につきましては県内でもトップクラスなのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番(齊藤 渡君) そうしましたら、これから少し細かいところに入っていきたいと思います。
まず、農業のほうから参りたいと思います。少し関連する内容になりますので、ちょっと聞いて
いただきたいのですけれども、農家の所得を確保するという視点から関連があると思いますので伺
うのですけれども、現時点において収穫が行われている露地またはハウス栽培の各作目において、
例年の生産量及び価格差について著しい変化は生じていないかというのをお知らせいただきたいと
思います。

○議長(平川 豊君) 経済部長。

○経済部長(白戸 登君) お答えします。

農作物の生産量及び価格について、例年と比較して著しい変化は生じていないかとの質問にお答
えます。各農協からの聞き取りによりますと、トマト、アスパラガスで収穫量の減が見られ、ス
イカが平年並み、メロン、春ブロッコリーが2割程度の増の見込みとなっております。価格につい
ては、全般的に前年より安値傾向であると聞いております。

以上です。

○議長(平川 豊君) 齊藤議員。

○2番(齊藤 渡君) ちょっと実は意外だったのですけれども、多分畑作物のブロッコリーであっ
たり、あるいはメロンが、ことしはひょっとすれば収穫量は下がっているのかなと思っていたので
すけれども、今のお話を聞くと増であったと、何よりだったと思います。

実は私の聞いた話によると、すごく今回カボチャが安いという話を聞いております。このカボチ
ャの話が3点目の質問につながっていくのですけれども、例えば農業において、天候によって収穫
量や品質が変動するのはいたし方のないことではあるのですが、例えばお米に関しては、収穫の減
少分は農業共済という制度があって、ある程度補償されます。また、価格が安くなったことによっ
て、その価格の下落分を補償する経営安定化対策など、いろいろこういう施策があります。また、
水田の転作作物をつくった場合であれば、これはまた同様に補助金がつくのですが、一方、メロン
やスイカとかの畑作物を専業でやっている方々について、例えば今回のような急激な天候の変化に
よって収穫量が減少した、価格が減少した、このことについて何らかの補助金など補償制度はある
ものかどうか、まず1点。

また、価格が下落した部分について補填する制度は存在するのか、ここ2点についてお知らせい
ただきたいと思います。

○議長(平川 豊君) 経済部長。

○経済部長(白戸 登君) 畑作やリンゴに対して転作作物のように補助金がつくのかとの質問にお
答えします。

転作作物に対しては、経営所得安定化対策として水田活用の直接支払交付金が支払われておりま
すが、野菜やリンゴに対してはこのような交付金、補助金はありません。

また、価格低下に見舞われたときの価格下落分を補填する制度については、野菜では野菜・花き価格安定対策事業、リンゴではりんご経営安定化対策事業があります。どちらの事業も生産者、県、市町村などが資金を積み立てして下落時に補填する制度であります。しかしながら、今までの制度では作物ごとに複数の制度に加入が必要となったり、野菜では農業共済制度がないなど課題があることから、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少を広く補填する収入保険への加入が有効であると考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今経済部長がおっしゃったように、やはり農業は天候次第でいろいろな事情が触れます。収入保険、これの必要性が非常に重要なのかなというふうに痛感しました。これで農業にかかわる部分の質問は終わりになります。

次に、教育、プログラミング教育について2点ほど質問をさせていただきたいのですけれども、先ほどの教育部長の答弁で、当市におけるデジタル化進捗率はかなり高いものがある。それも、他の市町村と比べても比較にならないくらい高いというふうなことがわかりました。

それで、関連するので、ちょっとここで1点お聞きしておきたいのですけれども、パソコンを動かすエンジン、OSはいろいろあるのですが、恐らく教育現場ではウィンドウズというのを使っているのですけれども、このウィンドウズの、今は大体ウィンドウズ7というのが中心になっているのですが、このサポートが2020年1月で終了するという事は、今後順次多分ウィンドウズ7をOSとして使っているものをウィンドウズ10にアップデートしていく必要が出てくると思うのですけれども、例えば学校にある教職員用のパソコンであったり、あるいはパソコン教室にあるパソコンのOSを切りかえていくのにどのぐらいの費用が必要で、それを担保できるだけの財源というのがあるのかどうか、この2点についてお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今議員からご質問の教職員、また児童生徒用パソコンについてのウィンドウズのアップデート等々の費用、また財源というご質問でございましたけれども、実は教職員用のパソコンにつきましては本年秋ごろ、こういったこともありますので、全台、297台となりますけれども、5年リースとなりますけれども、更新することとしているところでございます。

次に、児童生徒用のパソコン、コンピューター室にあるパソコンということになりますけれども、こちらにつきましてはプログラミング教育の絡みもあるのですけれども、更新するのではなくて、プログラミング教育の導入によりまして、普通教室でも使用できるタブレット端末といったものの必要性がさらに増しておりますことから、今後はそちらのほうに順次切りかえていくといったような方向で、財源も必要となりますことから財政部局と協議していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 教職員用のパソコンは、全部これからやっていくのだと。これを機会に、来年のプログラミング教育を見据えて、パソコン教室にあるパソコンではなくて、今度はタブレットに切りかえて、校内で持ち歩いたりすることも校内LANがあればできたりするわけですので、そういう方向へ向かっていくのかなと今答弁を聞いて感じたところでございます。

それで、最後、教育について1点だけ質問して終わりになるのですが、かねがね私、人材を育成する制度を当市で何とかつくっていただきたい、このように考えております。そこで、かなりしつこいのですが、市独自の奨学金の創設という点で1点、最後に質問をさせていただきます。今国ではITの技術者が足りない、ITの技術者の育成が急務になっております。ITの技術者の育成には、やはり専門学校なり大学なりの高等教育というのが必要になろうかと思えます。

さらに、ITという作業は、できるだけ都会に近いところでなくても、地方でも十分できるのです、産業の性格上。そういうこともありまして、ITの技術者の育成を本市で図って、人材をぜひつがる市に環流、要は戻ってきていただければ、今後のつがる市の発展の一助になる可能性があるのではないかというふうに考えます。

そこで、繰り返し質問をしているのですが、市独自の奨学金制度をぜひ創設していただいて人材を育成して、その人材に帰ってきていただいて、このつがる市に定着して、つがる市を発展させていっていただくエンジンになっていただきたいと考えているわけですが、このことについての市としての見解及び考えがありましたらお聞かせ願います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 市独自の奨学金制度の創設といったものへのご提案でございますけれども、先ほど来議員のほうから、ICT化の進展により将来関係技術者の不足が見込まれているということは、総務省のほうからの発表もございますことですし、またつがる市において起業していただきたいということにつきましても私どもつがる市の総合戦略にも述べており、議員と考えを同じくするところではあります。ご提案の制度につきましては、事業かつその実効性と、またメリット、悪用とかということもないかといった、またデメリット等、それに加えて財源などについても検討が必要と考えますことから、他の自治体の例などをまずは調査研究させていただきたいなというふうに考えます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） まとめになります。答弁は要りません。

まず、農業についてです。まとめます。今回の極端に少ない水不足の中でもつがる市の農業が、言い方が適切かどうかかわからないですが、ダメージが最小限にとどまったというのは、先ほ

ど市長の答弁にありました津軽ダム、この存在が非常に大きいかと思えます。

ちょっと津軽ダムのホームページを見たら、こういうこと書いていましたので。津軽ダムが旧目屋ダムの貯水量3.6倍だというのは、先ほどの市長の答弁でした。仮に津軽ダムがなくて旧目屋ダムのまま、ずっといつものように放流をしていたならば、6月下旬でダムは空になるという、そういう試算が出ております。ですから、こう考えますと津軽ダムの存在というのは、当地区についても非常に大きいものがあったというふうに実感しました。

次に、教育のことなのですが、教育部長おっしゃるとおり、確かに奨学金というのはメリット、デメリットがあります。一例を挙げれば似たようなことをやっている市町村がございまして、北海道の日本海側の北のほうに羽幌町というところがあるのです。この羽幌町というところは、僻地ではないのですが、医療関係の従事者が極端に少ないので、町を挙げて医療と看護に携わる人材を育成するために、そのことに特化した奨学金を1人、月5万円出しています。例えば4年大学に行ったら、その4年間、奨学金もらった分を4年間地元に戻って医療に従事していただければ、返還はしなくて結構だと。その間は猶予期間。そのかわり4年に満たない部分で、例えば事情があってどこかに行ったとなると、これは返していただきますと、こういうよくあるシステムでございまして。

いずれにいたしましても、確かに奨学金、財源かかります。この財源をどう捻出するかというのが非常に難しい問題だということも重々承知しております。ただ、これからのつがる市の発展は、これからの新しい人材でやっていただきたいと思っておりますので、ぜひまたその辺を考えて、市長並びに関係各位にお願いして私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 第6席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 第6席、五和会の伊藤良二でございます。早速質問に入らせていただきます。

1問目には、つがる市の人口減少について伺いたいと思っております。現在人口は3万二千百幾ら、合併時は4万ちょっとありましたけれども、5年後、間違いなく2万台の3万を切って2万9,000とか

という数字になると思いますけれども、すさまじい人口の減少でございます。私もこの人口減少に関しては、これで4回連続か、5回連続ぐらい人口減少に関して議会で質問しておりますけれども、なかなかお互いにぱっとしたことが出てこないのので何度でも聞くわけでございますけれども、まず第1につがる市は消滅可能性都市ということであるが、これはどういうことなのか。2045年には人口が1万4,000人台に落ちるということですが、大体人口研のその数字のとおりいっているようでございます。つがる市の消滅可能性都市ということはどういうことであるのか、担当から説明いただきたいと思います。

次に、つがる市に限界集落が出てきたそうでございますが、この間は三ツ館、平滝、そういう地区が出てきたと。そして、準限界集落が8割ぐらいあるということでございますが、これはどういう状態を指すのか説明いただきたいと思います。

次に、つがる市の少子化の現状を簡単に説明いただきたいと思います。

そして、4番目につがる市の高齢化の現状を報告いただきたいと思います。

以上、1番目のつがる市の人口減少について質問をいたします。

2問目に、つがる市の総合体育館について質問いたします。私は、体育館を建てることは反対ではありませんけれども、この体育館の予算が70億ということで、余りにも大き過ぎるということで質問をしたいと思います。今現在の計画の進捗状況はどうなっているのか。

この体育館は、どういう機能を持った体育館なのか。

3番目に、市民が多目的に利用できる体育館になっているのかどうか伺いたいと思います。

それから、よく最後に値上がりするのが普通でございますけれども、総額約70億円の事業費は変わりがないのかどうか伺いたいと思います。

3問目に、市長の政治姿勢について伺いたいと思います。政治姿勢の中で、特に大事な財政についてでございますけれども、このたび9月決算議会でございますので決算書を見せていただきましたが、年々財政が苦しくなり、財政が硬直化しているというふうに思えてなりません。そこで、市長の財政に対する基本的な政治姿勢を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の財政についてでございますけれども、平成17年2月の合併から今年度で15年目を迎えました。私は、市長就任当初から本市の将来像に「郷土の特性を生かした誇りのもてるまち」、「人間を尊重し、思いやりと優しさにあふれるまち」、あるいはまた「市民の知恵と力で創る活力のあるまち」、これを掲げ、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進を最優先課題として市政に取り組んでまいったところであります。

お尋ねしている財政についてですが、本市の財政状況は、議員ご承知のとおり令和元年度の当初予算ベースで、地方税や使用料などの自主財源は歳入全体に対しまして18%と少なく、地方交付税は35.4%、国、県支出金、これは21.7%、地方債21.7%と依存財源に大きく頼る構造は現在も変わっておりません。そのため、合併当初から一貫して歳入に見合った効果的で効率的な財政運営及び基金取り崩しに頼らない健全な財政運営を目指して、つがる市総合計画や行政改革大綱に基づいた取り組みを推進して、事務事業の見直しや厳しい事業選択、退職者の不補充による人件費等の削減などにより歳出の抑制を徹底してまいりました。この結果、市の貯金であります財政調整基金残高については、現時点において標準財政規模の19%、これを確保しており、適正とされている10%以上を数年前から上回る状態を維持しております。こうした持続可能な財政基盤の強化を図ってきたことから、今までさまざまな事業展開を実施しております。

主な事業としては、平成23年度から県内でも先行し、中学生までの医療費について全額無料、子育て支援の充実を図ってまいりました。さらには、平成24年度から始まった木造地区の桜木団地と若緑団地を一体的に建てかえ、老朽化した小規模団地の集約を図って、来年度で完成の予定であります。平成28年4月には、つがる市民健康づくりセンターを開所したほか、同年7月にはイオンモールつがる柏内にかねてから念願の市立図書館をオープンさせることができましたわけであります。平成31年4月からは、東京事務所、これを開設し、首都圏での情報の収集と発信により、移住や新規就農促進、企業誘致活動の施策に取り組んでおります。また、令和元年7月にアンテナショップ、果房メロンとロマン、これをオープンし、メロンを通じてつがる市を積極的にPRしております。平成30年度末の地方債現在高は362億ほどで、平成16年度末から45億ほどの増となりますが、事業実施に当たり有利な起債である過疎債、あるいはまた合併特例債などを中心に借り入れしていることから、今年において普通交付税で7割程度が交付され、市の負担は3割程度になってございます。

今後の財政状況の見通しとしては、総合体育施設建設事業、あるいはまた一般廃棄物最終処分場の建設事業、北消防署建設事業などの大規模な事業が継続されることから、令和4年度には地方債現在高のピークを迎えることとなります。このような財政状況を踏まえ、第2次つがる市総合計画に掲げている本市が目指す姿「未来に希望を感じる活力あるまち」、「思いやりとやさしさにあふれるまち」、そして「郷土に誇りと愛着を感じるまち」の将来像を実現するため、今年度からは人口減少対策、農業振興並びに教育の充実を重点課題として取り組んでおります。今後とも歳入に見合った効果的で効率的な財政運営と財政規律を堅持しまして、実質公債費比率や将来負担比率などの各財政指標にも注視しながら、持続可能な財政基盤強化を図ることで健全な財政運営に努めたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

ほかの質問は、担当部局より答弁させます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、伊藤議員の1点目のつがる市の人口減少についての消滅可能

性都市についてお答えいたします。

まず、消滅可能性都市の定義でございます。2014年に日本創成会議が提言したものでありまして、20歳から39歳の女性の将来推計人口が2010年から2040年までの30年間で5割以上減少する自治体とされており、全国の1,800市町村のうち本市を含む約半数の896の市町村が該当となったところでございます。

消滅可能性都市になる要因といたしましては、人口減少であり、日本創成会議によると20歳から39歳、若年女性の人口の減少と、地方から大都市圏へ若い人が流出する、これが特に大きな要因として挙げられております。このため、同会議ではストップ少子化戦略、それから地方元気戦略、女性・人材活躍戦略、この3つを柱とした人口減少に歯どめをかける提言をあわせて行っております。

次に、2点目の限界集落についてお答えいたします。限界集落という言葉につきましては、1991年、今から約30年前になります。社会学者の方で、当時は大学教授であった方が提唱した概念であります。一般的には、65歳以上の方が集落人口の半数を超えれば、冠婚葬祭を初め、社会共同生活の維持が限界に達している状態にある集落と言われております。この概念である集落人口だけを見れば、本市の住民基本台帳の平成31年3月末現在では4地区が該当することになります。ただ、年齢的な概念だけでこの4地区の共同生活の維持が限界な状態かと言われれば、実態はそうではないと認識しております。各集落のコミュニティー活動、それから農地保全会活動など社会共同生活は維持されている状態であると考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 私のほうからは、つがる市の人口減少についての3点目のつがる市の少子化の現状は、それと4点目のつがる市の高齢化の現状についてお答えしたいと思います。

初めに、つがる市の少子化の現状についてご説明いたします。少子化とは、出生数が減少することに伴って子供の数、比率が減少することなどとされております。

まず、本市の過去5カ年の出生数をお知らせします。これは、県の人口動態統計により算出された数値でございます。平成26年度は189人、平成27年度は180人、平成28年度は185人、平成29年度は173人、平成30年度につきましてはまだ確定しておりませんが、150人と見込んでおります。

次に、少子化をはかる目安として合計特殊出生率がございます。これは、1人の女性が一生に産む子供の平均数を示したものです。厚生労働省の統計から、平成20年から平成24年までの合計特殊出生率について本市は1.27で、県内35位となっております。その後については、統計としての資料が示されておりませんので、平成25年から平成29年までの本市の合計特殊出生率を試算したところ1.31となっております。本市の数値については、年ごとに若干の増減がありますが、横ばい状態で推移していると考えられます。

なお、参考として、伊藤議員もご存じだとは思いますが、人口が長期的に、また安定的に維持さ

れる合計特殊出生率は2.1程度と推計されております。

次に、つがる市の高齢化の現状をご説明します。令和元年7月31日現在の本市の65歳以上の高齢者数は1万1,917人で、全人口の37.1%を占め、また75歳以上の後期高齢者数は6,543人で20.3%を占め、年々増加してございます。総務省のホームページからですが、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市において高齢化率は上昇すると推計され、2025年は65歳以上の高齢化率が44.2%になり、75歳以上の後期高齢者が25.6%と推計されております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは2点目のつがる市総合体育館について4つ、計画の進捗状況、そしてどういった機能を持った施設なのか、市民が多目的に利用できるのか、そして総額70億円の事業費に変わりはないかといったご質問に順次お答えしてまいりたいと思います。

まずは、計画の進捗状況でございますけれども、この（仮称）つがる市総合体育館は、現在工事実施設計業務につきましてR A B開発株式会社と平成31年4月26日に委託契約を締結し、令和2年6月30日までの履行期間で現在作業に取りかかっております。その計画工程から申し上げますと、現場の調査や関係部署との協議、そして設計条件の整理などを終えて実施設計に入る時期ということになってございます。

次に、どういった機能を持った施設なのかというご質問です。この機能につきましては、以前議員の皆様にご説明した基本設計のときの繰り返しとなりますことをご容赦ください。まずは、アリーナ機能につきましてですけれども、メインアリーナは52メートル掛ける41メートル、2,132平方メートルで、公式規格のバレーボールやバスケットボールコートを2面、柔道では国体基準で3面のほか、仮設観覧席の配置も考慮した形状としております。床は、イベント時の搬入を考慮して4トン車の乗り入れを可能としております。このほかメインアリーナの観覧席は、固定席で2,528席、車椅子利用の観覧席は段差のないアプローチとしております。また、2階観覧席周囲をランニングコースとして2メートル幅、1周260メートルを可能といたしました。

次に、サブアリーナですが、32メートル掛ける20メートル、704平方メートルで、公式のバスケットボールコート1面のコートサイズを計画しております。サブアリーナにも108席の観覧席を確保いたします。このほか選手控室や審判会議、役員控室などに利用する多目的室、キッズコーナー、授乳室などを設け、各種スポーツ大会やイベントなどに対応できる機能を有しているところでございます。そして、災害対策機能としましては、災害拠点对策室、35メートル掛ける20メートル、768平方メートルを設けて災害時の避難者収容を考えております。災害時以外には柔道、剣道の利用が可能で、110席の観覧席も確保しております。

次に、3つ目の市民が多目的に利用できるか、この点でございますけれども、当該施設の整備方針というものがございまして、その中ではみんなが気軽に利用できる体育館として、子供から高齢

者まで市民が気軽に利用でき、快適で安全にスポーツに親しみ、健康づくり、体力づくりができる場として、また市民のコミュニケーションの場として人と人とのつながりを感じることができる体育館としており、各種大会、イベントの開催だけでなく、市民の健康的な社会生活にも寄与できる体育館とする計画であります。

最後に、4点目の総額70億円の事業費に変わらないかというご質問でございますけれども、先ほど申し上げました計画の進捗状況の中で、これから工事の実施設計を積算するところでありますことから、現段階では総事業費に変わりはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） るる説明受けましたけれども、まずつがる市の人口減少についてでございますけれども、去年の統計だと現在子供は150人ぐらいしか生まれていないだろうとか、惨たんたるものでございますけれども、私は総務課、そして企画課職員、部長さん初め課長さん含めて一生懸命この人口減少に取り組んでいる状況を見ておりますけれども、全国的な問題で、個々の自治体でできるものとできないものがありますけれども、本当に大変なテーマにぶつかったなと思っています。でも、できないとは言えないので。私は、子供の出生に関しては子育て支援しかないなと思っています。生まれた子供に関しては、教育長、一生懸命教育を仕込んでいますので安心ですけれども、とにかく子供が生まれなければどうにもなりません。私は、子育て支援が人口をふやす基本的な形になると思います。

そこで、1つ、前にも提案しましたけれども、今は考えていないということでしたけれども、これから考えていただきたいと思うのですけれども、成功した事例で、青森県では1カ所だけ、下田のイオンの周辺が、青森県で人口が減っていないのはあそこだけなのです。百石町と合併したので、それでも30年後あたりでも、25年後、30年後でも、2045年であれば8割から9割は人口を維持しているというのが青森県では下田のイオン周辺の3市にわたるベッドタウンになっている便利性でございますけれども、つがる市もせつかく柏にイオンがあるので、あそこをベッドタウン化することを考えていただければありがたいと思うのですけれども、それに関して総務部長さんのほうから答弁いただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま伊藤議員のほうから子育て支援、これが人口減少に歯どめをかける基本ではないかということでご質問をいただきました。また、ベッドタウン化を柏のほうに図ってはどうかというご質問でございます。たしか前回の議会においても伊藤議員、それから田中議員のほうから柏地区に宅地を分譲してはどうかということで、議会終了後、早速庁内の中堅職員を集めましてプロジェクトチームをつくっております。今そのチームで、どの場所を分譲して、どういうふうにやれば若い人たちが定住するのかということで、ただいま鋭意検討中ですので、いまし

ばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 2番目のつがる市総合体育館について再質問に入ります。

防災機能を持った体育館であるということですが、私もそうであってほしいなと思います。今まで何もなかったからいいですが、このごろ地震も頻発しておりますし、何があるかわからないのですが、防災ということになれば、ここの体育館は停電とかあったときに自動で自家発電、そういうものがあるのかどうか。そして、だるまストーブというか、電気でなくてもマッチでストーブ、冬場とか暖房とかをとれるように考えているのかどうか。

それから、そこがいろんな防災のための基地になったりすると思われまので、何もなければいいけれども、あればオフサイトセンターといいますか、そこからいろんなところに指示を出したりすることができるような施設にしていきたいなと。パソコンとかそういうものも備えるという意味ですが、そういう部屋もつくっていただければなと思います。

それから、この体育館は収容観客人数3,000人を超えるような話もありますけれども、国体が終わった後にそれほど必要なスポーツ大会などがあるのかどうか。私は、そんなに必要でないと思うのですが、少しキャパが大き過ぎるような気がします。キャパが大きいいいことはお金もかかるということなので、建てたはいいが、何にも大きなイベントがなくて閑古鳥が鳴いている、閑古鳥ってどういう鳥だかわかりませんが、そういう状態にならなければいいなと思います。結構ほかに行くと、黒石のスポカルインとかそういう状態のところがありますので、そういう点の計画などを考えているのか、事業、イベント計画などを考えているのかどうか伺いたいと思います。

もう一つ、この体育館は、本当にこれ多目的に使えるのかどうか。床が土足で入れなければ、入れればいいのだけでも、マットとか簡単に敷けるようなことをしていろんなイベントをやったとき、例えばつがる市であれば寒い中一生懸命やっていますけれども、収穫祭といいますか、秋にやっている食の祭典みたいなものとか、あとげんと杯みたいな、かつては2,000人を越えたお客様が入っているような状況ですが、そういうものに対応できるのかどうか。ステージがなくて、どうやってやるのだろうかとは私は思っていますけれども、その辺の答弁いただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今のご質問でございますけれども、まずは暖房の設備があるかどうかというご質問でございます。本年、実は地中熱等を考えた調査に今入っていくことになってございます。その中で、地中熱というものは地下の熱を利用して冷暖房ということになるわけでございますけれども、そうなった場合にはランニングコストがかなり下がるということで、そのようなシステムが導入できないかということでやっているわけでございます。

議員、先ほどのお話は、災害時に暖房がきくのかといったところでございますけれども、こちらのほうにつきましては、そのようなことが極力ないように努めていかなければいけないというふう

に考えてございます。実際やれるとは思っているところでございますけれども、資料のほうが今実施設計という段階でもございますので、ちょっと手元になくて申しわけございませんが、今現在ではそのような答えになろうかなと思っております。

そして、パソコンについても多目的に使える部屋等々には、今現在どんな施設でも事務室的なところにはパソコン等々が置かれるということはあろうというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

そして、規模に関してのご質問でございますけれども、体育館の規模がどうなのかということでございますが、体育館の規模を決定するに当たりましてとかは、総合体育館基本構想検討委員会なるものの検討を6回ほど経て策定された基本構想でありますとか基本設計などの事業概要に加えまして、ご予算などなど市議会議員全員協議会のおきましてご賛同いただいたという当該施設でございます。先ほどご説明いたしました機能、また市民が多目的に利用できるということとして決定されてきている規模でございますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、先ほどもう一点、イベント計画などでございますけれども、この後この体育館をどのように運営していけばいいのかといったことがまず次には考えられるわけでございますが、以前にもお話ししましたけれども、この体育館の運営について検討委員会といいますか、体育館の運営委員会なるものを立ち上げ、情報収集などを行いながら充実した運営に努めていかなければということを考えておりますことから、その委員会の中で今後のイベント計画などなどを立ち上げ、議員が心配されております今後の運営につきましては、いろいろなイベント計画なども含めまして、この中で計画というか検討されていくものではないかというふうに感じてございます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 確かに全員協議会で説明は受けましたけれども、断っておきたいのは、あくまでも全員協議会はただ説明を受ける、協議をする場所で、賛成、反対するとかという、そういう場所ではありませんので、職員の方もその点は了解。あなたが教育部長になる前の話ですけれども、議員が完全に了解したとか、そういうふうな感じにとられては困ると思います。私は、別に賛成も反対もなく、ただ説明を受けただけという感じでございましたけれども。

それから、あなたの説明から、普通世の中ではどういうふうなものに活用していくか、これから考える委員会をつくるというのであれば、それは泥縄と言うのです。泥棒を捕まえてから縄をなう、これを泥縄と言います。普通は、やる事業が決まって何々やる、これをやるというものがあって、ではこういう体育館をつくるということになるのですけれども、建ててから委員会をつくって検討するというのは、世間では泥縄と言います。財政的には大きな負担がかかりますので、特に70億円という、済まないかもわかりませんが、とりあえず今は70億という金額ですので、厳しく質

問しておりますけれども、ご容赦願いたいと思います。

次に、市長の財政に関する政治姿勢について丁寧な説明を受けましたし、私も確かにそうであったなと思っています。私どもは、福島市長のことをかつてこう言っていたのです。石橋をたたいても渡らない人ですよと。慎重で慎重で、石橋をたたいてもなかなか渡らないと。でも、人口問題とかこういうことで大変危機感がありますので、いきなり東京事務所をつくって企業誘致をやる、メロンを宣伝する店をつくる。大変いいことですがけれども、財政が続くかどうか、少し疑問はありますけれども。

それから、もう一つ、これも勝負ですよ。必ずしも成功するとは、企業誘致がそれでうまくいくとは考えられないのですけれども、やらないよりは私はやったほうが良いと思います。ただ、あと財政的なものを勘案して続くかどうか。だめならすぐやめたほうが良いと思いますけれども。

もし議長からお許しいただければ、監査委員から、今現在のつがる市の財政がだんだん硬直しているのではないかという私の質問に対して監査委員会ではどう見ているか、ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、どうでしょう。

以上で私の質問を終わりますけれども。

○議長（平川 豊君） 監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） 今急に質問を受けまして、ちょっと戸惑っていますけれども、多分伊藤議員は30年度の決算をごらんになって心配する、そしてその中に非常に大事な指標があります。それは何かというと、経常収支比率というのがありまして、伊藤議員は日々よく言うので、多分それかなと思っています。それについては、財政の構造、財政状況、それをよく把握するには非常に重要な指標であることは間違いありません。

今回決算の中で、その指標の比率が昨年度より2.2ポイント伸びて90.4%になりました。私どもから言わせると、非常に高い経常収支比率かなと思って、先日決算の審査の際に財政課の事情聴取を行いました。その経緯がどういうことで90%を超えたのか、あるいはその対応等々について説明を受けまして、それなりに理解はしたものの、やはり経常収支比率の90%というのは市町村において非常に高いボーダーラインであります。旧木造町の話をする、85%がボーダーラインでありました。でも、今こうして見てみますと、地方経済、地方財政を見ると、市町村のこの比率は大体90%という捉え方をしているようであります。にしていながらも、今はつがる市、30年度の決算で90%を超えたというのは非常に懸念する部分だろうと思います。というのは、合併前の話でちょっと恐縮ですが、旧木造町が今から20年よりちょっと前ぐらいですか、病院会計で非常に赤字が続きまして、それが財政に非常に負担をかけました。そして、それが、その当時85%といいながら95%を超え、96%にも比率が高くなったことがあるのです。要するに96%ということは、建設費を除いて4%しか自由に使えるお金がないという私の理解でもって、非常に厳しい状況かなと。ですので、30年度、90%を超えたこれには非常に懸念をしまして、今後財政なりで対応するには将来を見据えた財政対

応をする必要があるかなと、そう思っています。

以上です。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

以上で本定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これで一般質問を終結します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時06分

○議長（平川 豊君） 休憩を解いて会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、皆さんにお諮りします。

明日予定していた総括質疑及び予算・決算特別委員会の設置並びに議案等委員会付託を本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、報告第5号、報告第6号及び議案第32号から議案第54号までの計25件を一括議題とします。

本定例会に提出された議案に対する総括質疑は、通告がありませんでした。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第32号から議案第41号までの予算・決算関係10件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

よって、明日6日金曜日は休会となります。また、9日月曜日から12日木曜日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る9月13日金曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午後 3時08分）

第 3 号

令和元年 9 月 13 日（金曜日）

令和元年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和 元年 9月13日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第32号」～「議案第41号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第42号」～「議案第45号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第46号」～「議案第49号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第50号」～「議案第54号」

日程第5 議員派遣の件

令和元年度青森県市議会議員研修会

日程第6 議員派遣の件

2040未来ビジョン出前セミナー東北部会

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
企画調整課長	葛 西 昭 仁

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第32号から議案第41号までの10件を一括して議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

佐々木直光予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 佐々木直光君登壇〕

○予算・決算特別委員長（佐々木直光君） おはようございます。それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月5日の本会議において委員会が設置され、令和元年度各会計補正予算案4件、平成30年度各会計決算の認定を求めるとの件6件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月9日、10日の2日間、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。審査の経過での詳細は、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、補正予算では各会計とも当初予算に見込めなかった緊急を要する経費等について予算措置を講じたものであり、また令和元年度分の普通交付税等の確定による歳入の補正、市が負担すべき負担金等の確定による歳出の補正、平成30年度各会計決算後の繰越金に伴う基金繰入金や積立金の補正内容について説明がありました。

一般会計の歳出では、6款1項6目農地費、農地耕作条件改善事業補助金について、暗渠排水整備事業に係る補助金で、当初約100ヘクタールの計画であったが、整備面積が約70ヘクタール増加したため計上したとの説明があり、今後の計画はとの質疑に、委員の方々から全地域完了までに100年以上要するのではないかと意見もあり、面積的にも300ヘクタール程度ずつ実施していきたいとの答弁。そのほか企画総務費の10月より実施される地域内交通運行委託料、東京事務所費の自治体連携エアポート活用事業負担金、水産振興費の十三湖山田川河口しゅんせつ工事、災害対策費ではFM中継整備工事設計業務委託料、小学校費と中学校費の学校建設費で冷房設備設置のための工事設計監理委託料について。

国民健康保険特別会計、歳出では新規事業である禁煙外来治療費助成金について執行部より詳細な説明がありました。

決算の認定、歳入では一般会計の市営住宅使用料、国民健康保険特別会計の国民健康保険税の不

納欠損、歳入未済額の内容、滞納者の状況、徴収方法等について質疑応答が交わされました。

そのほか一般会計の歳入では、ふるさと納税寄附金に質疑が出されました。

歳出について、民生費では認定こども園等整備事業補助金、放課後児童クラブ事業費に、衛生費では一般廃棄物最終処分場建設事業費に、農林水産業費では農業用プラスチック回収対策事業補助金、農業次世代人材投資事業に、土木費では市営住宅改修工事に、教育費では史跡植栽計画作成委託料、史跡田小屋野貝塚整備事業費、旧木造中央公民館講堂移築保存費、保健体育施設管理費について活発に質疑が交わされたほか、総務費から教育費まで各款、各項目にわたり質疑が出されました。

付託された計10件について、執行部より詳細な説明を受け、質疑を行い、監査委員の意見を聞き、関係書類を精査した結果、市政執行上、事業運営上必要な補正予算であり、決算についても計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算4件、決算の認定を求めるの件6件について、本委員会では全会一致により原案どおり可決及び認定と決しました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算・決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第32号から議案第41号までの10件は、いずれも原案どおり可決及び認定することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第42号から議案第45号までの4件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、どうも皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月11日に開催し、付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第42号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例案について、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う制度の導入に関する事項を定めるもので、制度の概要は自治体の臨時職員と非常勤職員について、その勤務状況がこれまで不安定であり、自治体で格差が生じていることから、地方公務員法との乖離を解消するため創設されたもので、正規職員の勤務時間と同じか短いかを基準に給料や旅費等を定め、服務、身分について正規職員と同様の適用を受けることとなるとの説明。

議案第43号 つがる市手数料条例等の一部を改正する条例案では、第3次つがる市行政改革実施計画に基づくつがる市使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、合併後据え置いてきた手数料などについて市の考え方を整理し、それぞれの事務に係る経費全体を再検討し、適正な料金設定に改定するため提案するものとの説明があり、市民への周知方法はとの質疑に、広報紙、ホームページで周知を徹底していくとの答弁。

議案第44号 つがる市木造ふれ愛センター条例等の一部を改正する条例案では、前の議案で説明した方針に基づき、各施設の利用状況に見合った利用区分を設定するとともに、料金の見直しを図ったとの説明。

議案第45号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案では、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律に基づき、消防団員の欠格事項を定める条項から、成年被後見人または被保佐人を削除するものとの説明。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案4件については全会一致により、本委員会では原案どおり可決と決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第42号から議案第45号までの4件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第3、議案第46号から議案第49号までの4件を一括議題とします。
経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村良博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○教育民生常任委員長（木村良博君） 改めて、おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月11日に開催し、本会議より付託されました議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第46号 つがる市カンントリーエレベーター条例及びつがる市ライスセンター条例の一部を改正する条例案では、当該施設はつがるにしきた農協が指定管理しているが、農協が他町村にある同類施設との単価統一を図ることとなり、条例を改正することとなったとの説明があり、500円引き上げの内容はとの質疑に、1俵当たり基本は税別1,300円であるが、水分が30%を超えるものは税別1,500円とする内容。1俵当たり1,700円を上限とし、その範囲内で農協が市の承認を受け定めるものとの答弁。

議案第47号 つがる市農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案では、木造農村環境改善センターほか7施設の使用料を消費税率引き上げ等により見直し、改定するものとの説明。

議案第48号 つがる市つがる地球村条例等の一部を改正する条例案では、つがる市使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき改定するものであり、つがる地球村の料金は屋内、屋外と多様な機能を有しており、利用しやすさを重視し、指定管理者と協議を重ね、おのおの料金の見直しを図ったもの。地球村スポーツパークについては、消費増税2%を上乗せしたもの。改正条例第3条から第5条の施設については、見直しに関する基本方針で上限としている30%を上乗せした金額としたとの説明。

議案第49号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案では、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律に基づき、成年被後見人などの人権が尊重され、不当に差別されないよう、指定排水整備工事業者の資格要件で欠格事項となる条項で「成年被後見人若しくは被保佐人または破産者であつて」との条文を「破産手続開始の決定を受けて」に改めるものとの説明。

以上のおおりに慎重に審査の結果、議案4件については、本委員会として全会一致により原案のと

おり可決と決しました。

以上をもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第46号から議案第49号までの4件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第50号から議案第54号までの5件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 野呂 司君登壇〕

○教育民生常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月11日に開催し、付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第50号 つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案について、旧氏により活動する女性が増加しており、女性の活躍推進が図られるよう、旧氏で印鑑登録ができるものとの説明。

議案第51号及び議案第53号は、つがる市使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき使用料を改定するもので、議案第51号は受益者負担の適正化を図るため、議案第53号では森田公民館では大まかに設定していた区分を部屋ごとに見直し設定したとの説明。

議案第52号 つがる市子育て支援センター条例及びつがる市児童館条例の一部を改正する条例案では、指定管理をできるようにするためとの説明があり、来年度から指定管理するののかとの質疑に、可決された場合、来年度からの実施に向け関係部と協議する方向で考えているとの答弁。

議案第54号の（仮称）つがる市一般廃棄物最終処分場建設工事の工事請負契約の件では、工事概要の説明及び事業の財源並びに条件つき一般競争入札参加要件である地域要件、技術者の配置要件、実績要件等の内容について詳細な説明がありました。

以上のおり慎重に審査した結果、議案5件について、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第50号から議案第54号までの5件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（平川 豊君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のおり10月8日開催の青森県市議会議員研修会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案については議員を派遣することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（平川 豊君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のおり11月12日開催の2040未来ビジョン出前セミナー東北部会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案については議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和元年第2回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時27分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 平 川 豊

署名議員 成 田 博

署名議員 木 村 良 博